県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）

設　計　図

図　面　リ　ス　ト

図面番号	図　面　名　称	縮尺
A－ 1	表紙　図面リスト	
A－ 2	特記仕様書　１	
A－ 3	特記仕様書　２	
A－ 4	特記仕様書　３	
A－ 5	特記仕様書　４	
A－ 6	特記仕様書　５	
A－ 7	特記仕様書　６	
A－ 8	付近見取図　配置図	1/1000
A－ 9	改修工事仕様一覧	
A－10	１階平面図	1/200
A－11	２階平面図	1/200
A－12	屋根伏図	1/200
A－13	１階天井伏図	1/200
A－14	２階天井伏図	1/200
A－15	立面図１	1/200
A－16	立面図２	1/200
A－17	矩計図　（断面詳細図）	1/40
A－18	詳細図１　［屋根断熱改修　アルミサッシ複層ガラス化　内窓新設］	1/10，50
A－19	詳細図２　［軒先等塗装改修（シーリング改修共）　屋根塗装改修　箱樋防水改修］	1/30
A－20	詳細図３　［軒天改修　エアコン架台取付］	1/30
A－21	詳細図４　［エアコン架台取付］	1/20
A－22	仮設計画図	1/500

鳥取県
令和８年度
J 2502166
総務部営繕課

附記	測量　．　．	株式会社 尾崎設計事務所 TEL　0858(23)1531（代）　FAX　0858(23)1532	管理建築士 １級建築士　第279891号　尾崎浩秀 担当者	名称　県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築） 表紙　図面リスト　S	設計NO. コードNO.
	設計　2026．9．				図面　A-1
	審査　．　．				
	承認　．　．				

建　築　改　修　工　事　仕　様　書

Ⅰ．工　事　概　要

１．工　事　場　所　　倉吉下田中町
２．敷　地　面　積　　57.661　　㎡
３．地　域　地　区　　都市計画地域（○内　・外）　市街化調整区域（・内　・外）
　　用途地域（第１種中高層住居専用地域）　防火地域（　　）
４．建　物　概　要

番号	名　称	工事種別	構　造	階数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）
1	体育館	改修	鉄骨造	２Ｆ	1,943.23	1,699.00

Ⅱ．建築改修工事仕様

１．共通仕様

（１）　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」（以下、「標準仕様書」という。）による。

（２）　請負者は、建築基準法に基づく完了検査（中間検査含む）の検査には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な資料等（報告書等）を用意する。

（３）　電気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

２．特記仕様

（１）　項目は番号に○印のついたものを適用する。

（２）　特記事項は○印のついたものを適用する。
　　○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
　　○印と※印のついた場合は共に適用する。

（３）　項目に記載［　　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　　（　　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（４）　G印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和７年１月２８日変更閣議決定）」（環境省のホームページからダウンロード可能）による。

（５）　関係法令（条例を含む）の改正等により、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議を行うものとする。

（６）　材料及び製造所等の記載は順不同である。

章		項　目	特　記　事　項
①一般共通事項	①	適用基準等	※　建築工事標準詳細図（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（以下「標準詳細図」という） ※　建築改修工事監理指針（令和７年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ※　工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編（令和５年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ・　建築物解体工事標準仕様書（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ・　建築工事監理指針（令和７年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
	②	官公庁その他への手続［1．1．3］	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査に必要な資機材、労務等を提供する。
	③	電気保安技術者［1．3．3］	事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、電気主任技術者の業務を補佐する監督職員の指示に従い、当該現場における電気工作物の保安業務を行うものとする。なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第１編第１章第３節１．３．２によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、事業用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。（施設契約電力：　　kW）
	④	工事安全計画書［1．3．7］	建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。
	⑤	発生材の処理等［1．3．12］	・　引渡しを要するもの（　　） ・　特別管理産業廃棄物（　　） 　　処理方法（　　） ・　現場において再利用を図るもの（　　） ・　再生資源化を図るもの 　・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材 ・　ＰＣＢ含有シーリング材の調査・処理 　・第一次判定 　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 　採取箇所　※図示 　採取箇所数　計　箇所 　・第二次判定 　専門分析機関にてＰＣＢ含有量の分析を行う。 　分析個数　計　箇所 　・除去処理工事　除去範囲　※図示 ・　せっこうボードの処理 　・石膏含有せっこうボード　改修特記仕様書第９章による 　・ひ素・カドミニウム含有せっこうボード 　・製造業者に回収委託 　・埋立処分（管理型最終処分場） 　処分施設の名称・所在地（　　） ・　石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード 　・再資源化（再資源化施設）　・最終処分（管理型最終処分場） 　処分施設の名称・所在地（　　）
	⑥	環境への配慮［1．4．1］	化学物質を放散させる建築材料等 1）本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①　合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上げ塗材は、アセトアルデヒド及びステレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②　接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③　接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④　①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びステレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 　また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。 2）ホルムアルデヒド放散量の区分において、規制対象外とは次の①又は②に該当する材料を指す。 ①　建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
	⑦	材料の品質等［1．4．2］	②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 3）ホルムアルデヒド放散量の区分において、第三種とは次の①又は②に該当する材料を指す。 ①　建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ②　建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項（資材（材料及び機材を含む）の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。）に留意する 材料・機材等の品質及び性能 1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能有するものとする。 2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。 3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4）本工事に使用する材料のうち、５）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 ①　品質及び性能に関する試験データが整備されている。 ②　生産施設及び品質の管理が適切に行われている。 ③　安定的な供給が可能である。 ④　法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得している。 ⑤　製造又は施工の実績があり、その信頼性がある。 ⑥　販売、保守等の営業体制が整えられている。 5）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	現場発泡断熱材
鉄骨柱下無収縮モルタル	フリーアクセスフロア
無収縮グラウト材	可動間仕切
乾式保護材	移動間仕切
既調合モルタル	トイレブース
ルーフドレン	煙突用成形ライニング材
吸水調整材	天井点検口
錠前類	床点検口
クローザ類	グレーチング
自動扉機構	屋上緑化システム
自閉式上吊り引戸機構	トップライト
重量シャッター	ポリマーセメントモルタル
軽量シャッター	既調合目地材
オーバーヘッドドア	鋳鉄製ふた
防水剤	

⑧	石綿含有建材の調査［1．5．1］	調査 ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う 貸与資料（　　） ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アカチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法	

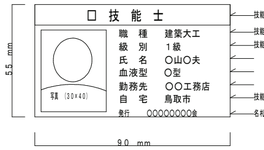
材料名	分析方法（定性）JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	分析方法（定量）JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所

材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数　１箇所あたり３サンプル
採取箇所　・図示

9	施工数量調査［1．6．2］	調査範囲　※外壁（庇、笠木共）　・屋根　・図示 調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・図示 外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う 屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。 また、その報告書は、調査結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に２部提出する（必要に応じて写真等を添付する。）	
10	調査のための破壊部分の補修［1．6．3］	補修方法　※　図示	
⑪	技能士［1．7．2］	下表により適用する技能士は、適用する工事作業中、１名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う （技能士：職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する者） また、その技能士はその者が技能士であることがわかる名札（下図参考）を常時着用する	

工事種目	技能検定種目	技能検定作業
仮設工事	とび	○　とび作業
防水改修工事	防水施工	・　アスファルト防水工事作業
		○　ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
		・　アクリルゴム系塗膜防水工事作業
		・　合成ゴム系シート防水工事作業
		・　塩化ビニル系シート防水工事作業
		・　セメント系防水工事作業
		○　シーリング防水工事作業
		・　改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
		・　ＦＲＰ防水工事作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	・　樹脂接着剤注入工事作業
	左官	・　左官作業
	タイル張り	・　タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	・　ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	○　ガラス工事作業
	自動ドア施工	・　自動ドア施工作業
	建具製作	・　木製建具加工作業
	ガラス用フィルム施工	・　建築フィルム作業
内装改修工事	建築大工	・　大工工事作業
	建築板金	・　内外装板金作業
	内装仕上施工	・　調製下地工事作業 ・　プラスチック系床仕上工事作業 ・　カーペット系床仕上作業 （２級及びプラスチック系仕上げ工事作業を含む）
		○　ボード仕上げ工事作業
	表装	・　壁装作業
	左官	・　左官作業
	タイル張り	・　タイル張り作業
	塗装	・　建築塗装作業
耐震改修工事	とび	・　とび作業
	鉄筋施工	・　鉄筋組立作業
	型枠施工	・　型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	・　コンクリート圧送工事作業
	鉄工	・　構造物鉄工作業
環境配慮改修工事	配管	・　建築配管作業
	路面表示施工	・　溶解ペイントマーカー工事作業
		・　加熱ペイントマシンマーカー工事作業
	造園	・　造園工事作業

《技能士名札参考図》



12	化学物質の濃度測定［1．5．10］［1．7．10］	1）測定対象室のホルムアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。 ・パラジクロロベンゼンを追加して分析を行う 測定対象室（　　） 2）パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う。 ①３０分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する。 ②５時間閉鎖 ①の後、測定対象室すべての窓及び扉を５時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。 ③測定 イ　②の状態のまま測定する。 ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし、工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する。 ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。 ④分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。 ⑤その他 監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受ける。	
---	---	---	---
⑯	完成写真	下記のものを監督職員に提出する。	

区　分	分類	撮影箇所	部数	備考
※　工事記録写真	カラー	各工種の工程毎	１部	
※　完成写真	カラー	○　内部　箇所	２部	協議による
		○　外部　箇所	２部	協議による
・	カラー	・　内部　箇所	部	
		・　外部　箇所	部	
・　パネル	カラー	・　四つ切　箇所	２部	
		・　半切　箇所		
		・　全紙　箇所		

電子データ又はネガの提出［工事記録写真］　（　※　要　・　不要）
電子データ又はネガの提出［完成写真］　（　※　要　・　不要）

⑭	完成時の提出図書［1．9．1，2］	下記のものを監督職員に提出する ※　原図Ａ１版又はＡ２版（設計図の第２原図訂正不可）　１　部 ※　ＣＡＤデータ　２　部 ※　原図の大型コピー（白焼）の２つ折製本　２　部 ※　縮小版２つ折製本（Ａ４版）　２　部 ・　複写　縮小版Ａ３パラ焼　部 完成図の種類及び内容（改修前後の状態が分かるように整備する） ○　案内図・配置図　：　配置図には外構整備、屋外給排水系統図含む ○　改修概要図　：　改修概要、部位等を表示する ○　平面図　：　室名、耐震壁（防火壁）、避難施設等を表示する ○　立面図　：　外壁仕上、補修範囲等を表示する ○　断面図　：　階高、天井高等を表示する ○　仕上表　：　屋外、屋内（各階）の仕上表を表示する ・　構造図　：　杭、構造躯体等を表示する ・　その他　：（　　）
---	---	---
⑮	設備工事との取り合い	※　原図ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼付ける 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

設備工事との取り合い		建　築	電　気	機　械
・　コンクリート壁、床、梁貫通部	補強	※	・	・
	開口	・	※	※
・　鉄骨造の開口及び補強		※	・	・
・　照明器具・斡線等の吊りボルト		・	※	・
・　軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		・	※	・
・　埋込分電盤・端子盤・プルボックスの	仮枠	・	※	・
仮枠及び埋込部分の補強	補強	※	・	・
・　ＯＡフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		※	・	・
・　埋込型機器取付用の天井	切込	・	※	※
壁の切込加工、下地の補強	補強	※	・	・
・　自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及び				
ドアクローザ、フロアヒンジ		※	・	・
・　電気室、自家発電室などの基礎及びピット（蓋を含む）		※	・	・
・　テレビアンテナ	基礎	※	・	・
	アンカーボルト	・	※	・
・　天井点検口		※	・	・
○　機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	・	※	※
	屋上設備	※	・	・

16	撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。 ダイヤモンドカッター切り深さ（※30mm程度　・　）	
⑰	適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 基準風速　Ｖｏ＝３０ｍ／ｓ 地表面粗度区分　・　Ⅰ　・　Ⅱ　○　Ⅲ　・　Ⅳ 積雪区分　平成12年5月31日建設省告示第１４５５号　別表（　　）	

⑱	保全に関する資料［1．9．3］	下記のものをＡ４版ファイルに製本して監督職員に提出する。 ※　主な主要資材、機器等のメーカー及び施工者一覧表 ※　機器性能試験成績書及び取扱説明書 ※　保証書 ※　官公署届出書類（保守に必要とするもの） ※　建築物の保守に関する説明書、指導案内書 ・	
⑲	火災保険等	工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするための火災保険等に加入する。 （保険の加入期間は、工事完成引き渡しまで（概ね工期＋21日）とする。）	
20	環境配慮	鳥取県公共事業環境配慮指針　※　対象工事　・　非対象工事	
㉑	建設リサイクル法	※　対象工事　・　非対象工事	
22	鳥取県福祉のまちづくり条例	※　対象工事　・　非対象工事	
㉓	景観形成条例	※　対象工事　○　非対象工事	
24	建築物省エネ法	※　対象工事　・　非対象工事	

② 仮設工事	①	騒音・粉じん等の対策［2．1．3］	騒音・粉じん等の対策　・防音パネル　○防音シート 防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲 ※　工事に必要な範囲　・
	②	足場その他［2．2．1］［表2．2．1］	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（１）手すり据置き方式又は（２）手すり先行専用方式により行う。 外部足場　○設置する（範囲　※工事に必要な範囲　・　）　・設置しない 防護シート　○設置する（範囲　※工事に必要な範囲　・　）　・設置しない 内部足場　○設置する（※脚立、足場板等　・　）　・設置しない 材料、搬去材等の運搬方法　・　Ａ種　○　Ｂ種　・　Ｃ種　・　Ｄ種　・　Ｅ種 Ｃ種：利用可能なエレベーター（　　） Ｄ種：利用可能な階段（　　）
	③	既存部分の養生［2．3．1］	養生方法等 ○既存部分の養生方法　※ビニルシート、合板等による ・既存家具、既存設備等の養生方法　※ビニルシート等　・ ・既存ブラインド、カーテン等の養生方法　※ビニルシート等（取外し再取付けを行う）　・ 保管場所　※構内既存施設内　・ ・固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動　※印う（図示）　・ 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれがある場合は養生を行う。また、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	④	仮設間仕切り［2．3．2］	仮設間仕切り及び仮設扉の設置個所　※図示　・ 仮設間仕切りの種別と材質等 ・　Ａ種　※　Ｂ種　・　Ｃ種　・　図示 Ａ、Ｂ種の仕上げ材　※石こうボード（GB-R　厚さ9.5mm）　・合板（普通合板　厚さ9mm） Ａ、Ｂ種の片面への塗装等　・行う　※行わない Ａ種のグラスウール等の充填材 ※　行う（JIS Ａ 6301グラスウール吸音材２号32K 厚50mm） ・　行わない 仮設扉の種別　※木製（合板張り程度）　・
	⑤	監督職員事務所［2．4．1］	※　設ける　㎡程度　・　設けない 現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示事項による。 ・　既存建物内の一部を使用する（場所　　） ・　構内に新設する　規模（　　㎡）
	⑥	表示板	※　工事表示板　・　お知らせ表示板 900 建　築　工　事　中 工事名　○○○○○○新築工事 構造・規模　鉄筋コンクリート造　○階建 延べ面積○○○○㎡ 工事期間　令和○年○月○日～令和○年○月○日 設計者　○○○○○○設計 監理者　○○指導建築局　建築住宅課 ○○○○○○設計 施工者　○○○○○建設 連絡先電話　○○-○○○○ 現場責任者　○○　○○ 鳥取県○○総合事務所環境建築局 建築住宅課　実務指導担当 連絡先　○○-○○○○ 地色　白 地色　マンセル記号　5Y 9.6/ 5.1/ 1 1,800 1,200 1,200 御通行中の皆様へ 令和○○年○月工事完成予定 簡単なパース、又は立面図を掲載する （拡大カラーコピーを張り付けてもよい） 事業の目的 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 現在の進捗率○○％ 事業協力のお願い 工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力よろしくお願いします。 施工者　○○○○○○建設 連絡先　℡℡　○○-○○○○ 発注者　鳥取県 鳥取県○○総合事務所環境建築局 建築住宅課　実務指導担当 ℡℡　○○-○○○○ 記入要領 １．書体は角ゴシックとする。 ２．お願い表示板は平易な表現及び内容とし、監督職員が指示するものとする。
	⑦	工事用水	構内既存の施設　※　利用できない　・　利用できる（※　有償　・　無償）
	⑧	工事用電力	構内既存の施設　※　利用できない　・　利用できる（※　有償　・　無償）
	⑨	工事用仮設物	構内既存の施設　○　利用できない　・　利用できる
	１０	工事現場のイメージアップ	
③ 防水改修工事	①	降雨時に対する養生方法［3．1．3］	※改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による。 ・
	②	既存防水層の処理［3．1．4］［3．2．3，4，6］	既存保護層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）　・行わない 既存防水層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）　○行わない 露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・行う（　・MAAS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X） ○行わない 改修用ドレン ○設ける（　・POAS　・POASI　・POD　・PODI　・POS　・POSI　・POX　） ・設けない

鳥取県
令和８年度
J 2502166
総務部営繕課

附記		測量　．　．	株式会社 尾崎設計事務所 TEL　0858(23)1531（代）　FAX　0858(23)1532	管理建築士 １級建築士　第279891号　尾崎浩秀 担当者	名称　県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築） 特記仕様書　1　S	設計NO. コードNO.	図面　A-2
		設計　2026．9．					
		審査　．　．					
		承認　．　．					

③ 防水改修工事

⑤ 既存下地の処理 [3. 2. 6]

既存下地の補修及び処置
補修箇所の形状、長さ、数量等 ※図示 ・
POSL工法及びPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し、防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3. 2. 6(4)(ｹ)(g)①～③による ・
※改修標準仕様書3. 2. 6(4)(ｹ)(g)①～③による ・
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ周り、手すり、丸環の取付け部、塔屋出入口部、防水層末端部の納まり部の処理
※図示による。ただし、図示が無いものは監督職員と協議する。 ・

4 アスファルト防水 [3. 3. 2~5] [表3. 3. 3~10]

屋根保護防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	絶縁用シート	立上り部の保護
・Ｐ２Ａ	・Ａ－１ ※Ａ－２ ・Ａ－３			※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス 70ｇ/㎡程度	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え ※JIS R 1250 ・
・Ｐ１Ｂ	・Ｂ－１ ※Ｂ－２				
・Ｐ２ＡＩ	・ＡＩ－１ ※ＡＩ－２ ・ＡＩ－３		(材質) ※ JIS A 9521による押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA（スキン等付き） 厚さ ※25mm ・50mm ・	※フラットヤーンクロス (70g/㎡程度)	
・Ｐ１ＢＩ	・ＢＩ－１ ※ＢＩ－２				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3. 3. 5から表3. 3. 6による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3. 3. 3から表3. 3. 4による
平場の保護コンクリートの厚さここで仕上げ
こて仕上げ ※水下 80mm以上 ・
床タイル張り ※水上 60mm以上 ・
・乾式保護材
窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形し、オートクレーブ養生したもの
金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。

（品質・性能）

分類・規格			・窯業系パネルⅠ類（寒冷地仕様）	・窯業系パネルⅡ類（一般地仕様）	・金属複合板
寸法(㎜)		厚さ(㎜)			
		幅(㎜)			
寸法の許容差			厚さ：±10%、−5%、幅：±1%		
出荷時の含水率			出荷時において10%以下		−
曲げ強さ・曲げﾓｰﾒﾝﾄ (N・cm) (ｽﾊﾟﾝ40cmにおける単位幅1cmあたりの曲げﾓｰﾒﾝﾄ)	標準時		550以上	450以上	300以上
	凍結融解完了時(試験サイクル数)		400以上 (300)	320以上 (200)	250以上 (300)
吸水率 (%)			20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)			0. 07以下	0. 07以下	0. 01以下
難燃性			不燃	不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能			曲げ強さ、モーメント凍結融解完了時の試験サイクル後、著しい割れや剥離がなく、外観上異常がないこと		
耐衝撃性能			質量500g（窯業系パネルⅠ類は1,000g）のおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。	質量500gのおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。 残留変形量1/100以下かつ加圧時の最大変形量4/100以下	
剛性(E×I) スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に、荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性			−	−	80,000N・cm²以上

試験方法
1）寸法の測定方法
（厚さ）供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0. 05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。
（幅）供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央１箇所の幅寸法をJIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの１級コンベックスルール又は、JIS B 7516「金属製直直尺」に規定する目量が1mmの１級直尺を用いて測定する。
2）曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計４項目にわたって測定する。（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）
なお、荷重を加える前の平均速度は１～３分間で予想最大荷重に達する程度とする。
3）吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。
4）難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。
5）吸水による長さ変化率試験は、試験体（幅40mm×長さ160mm×素材厚さ）を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又は JIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140mmになるように標線を刻む。
その後、1/150mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準（L1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、

屋根露出防水 防水層の種類 [表3. 3. 7~9]

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗材 種類	仕上塗材 使用量	高日射反射率防水の適用 G	備考
・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4			・ ・	・ ※製造所の仕様	・	
・M3D ・P0D	※D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4			・ ・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

・P0DI ・M3DI ・M4DI	・DI-1 ※DI-2		JIS A 9521（建築用断熱材）に基づく発泡プラスチック断熱材種 ※硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 ・ 厚さ ※ 25mm ・ 50mm ・	・ ・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3. 3. 7から表3. 3. 9による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3. 3. 8から表3. 3. 9による
脱気装置の種類
※アスファルトルーフィング類製造所の指定 ・
脱気装置の設置数量
※アスファルトルーフィング類製造所の指定 ・ 個
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示 ・
屋内防水 [表3. 3. 10]

工法	種別	施工場所	保護層
・Ｐ１Ｅ ・Ｐ２Ｅ	・Ｅ－１ ※Ｅ－２		・設ける ・設けない

Ｅ－１の場合で工種３を行う部位（ ※ 貯水槽、浴槽等常時水に接する部位 ・ ）
押え金物の材質及び形状寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2. 0mm程度
屋上排水溝 ・図示 ・

5 改質アスファルトシート防水 [3. 4. 2、3] [表3. 4. 1~3]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用 G	備考
・M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			・	・ ※製造所の仕様	・	
・M3AS ・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・P0ASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		JIS A 9521（建築用断熱材）に基づく発泡プラスチック断熱材 種類 ※ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 ・ 厚さ ※25mm ・50mm ・	・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3. 4. 1から表3. 4. 3による ・
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3. 4. 1から表3. 4. 3による ・
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3. 4. 1から表3. 4. 3による ・
脱気装置の種類
※改質アスファルトシートの製造所の指定 ・
脱気装置の設置数量
※改質アスファルトシートの製造所の指定 ・ 個
押え金物
※ アルミニウム製 L-30×15×2. 0mm程度 ・
絶縁断熱工法の防水湿シート
・設置する
・設置しない

6 合成高分子系ルーフィングシート防水 [3. 5. 2~4] [表3. 5. 1~3]

防水層の種別 [３．５．２～４] [表３．５．１～３]

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用 G	備考
・POS ・S4S	・S-F1			・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ
	・S-F2					・	・設ける
	・S-M1			・	・ ※製造所の仕様	・	・設けない
	・S-M2					・	
	・S-M3					・	
・S3S	・S-F1			・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-F2					・	
・M4S	・S-M1			・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-M2					・	
	・S-M3					・	

・POSI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1		(材質) ※改修標準仕様書3. 5. 2(c)(3)(ⅱ)による ・ （厚さ）・25mm	・	・ ※製造所の仕様	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・SI-F2					・	
	・SI-M1		(材質) ※改修標準仕様書3. 5. 2(c)(3)(ⅱ)による ・ （厚さ）・25mm	―	・ ※製造所の仕様	・	
	・SI-M2					・	

Ｓ－Ｆ１、Ｓ－Ｍ１、Ｓ－Ｆ２、Ｓ－Ｍ２の仕様
※ 非歩行仕様 ・ 軽歩行仕様
ＳＩ－Ｆ１、ＳＩ－Ｆ２、ＳＩ－Ｍ１及びＳＩ－Ｍ２における防湿用フィルム
※ 設けない ・ 設ける
ＳＩ－Ｍ２の絶縁用シートの材種
※ 発泡ポリエチレンシート ・
Ｓ－Ｍ２及びＳＩ－Ｍ２の立上り部の工法
※ 接着工法（立上り面のシートの厚さ ※1. 5mm ・ ） ・機械的固定工法

屋内防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗り 塗厚	保護層 平場のモルタル塗り 工法	立上り部の保護 モルタル塗厚
・P-1S	・S-C1	・	・	・床塗り ・下地モルタル塗り ・	※7mm以下 ・

屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ ・
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9. 4. 1から表9. 4. 3による ・
絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質 ※ 発泡ポリエチレンシート ・
固定金具の材質及び寸法形状
※ 防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので、厚さが0. 4mm以上のもの
・
接着工法の場合の脱気装置の種類 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様
接着工法の場合の脱気装置の設置数量 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様
プレキャストコンクリート部材下地の目地処理（接着工法の場合）
・ 行う（・ 図示 ・ ） ・行わない
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別Ｓ－Ｆ１、Ｓ－Ｆ１の場合）
・ 行う（・ 図示 ・ ） ・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1. 15 ・1. 3）倍の風圧力に対応した工法

⑦ 塗膜防水 [3. 6. 2, 3] [表3. 6. 1~3]

防水層の種類 [３．６．２，３]

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用 G	備考
・ＰＯＸ	※Ｘ－１ ・Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ		・	※主材料の製造所の仕様 ・	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
○Ｌ４Ｘ	・Ｘ－１ ※Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ		・	※主材料の製造所の仕様 ・	・	脱気装置 ・設ける ○設けない
・Ｐ１Ｙ	※Ｙ－２					保護層 ・設ける ・設けない
・Ｐ２Ｙ	※Ｙ－２					保護層 ・設ける ・設けない

Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の種類 ※ 主材料の製造所の仕様 ・
Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の設置数量 ※ 主材料の製造所の仕様 ・ 個

⑧ シーリング [3. 7. 2~8] [表3. 7. 1]

シーリング改修工法の種類 [表３．１．２]
○シーリング充てん工法
○シーリング再充てん工法
・拡幅シーリング再充てん工法
・ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り ・適用する ・適用しない
エッジング材張り ・適用する ・適用しない
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書3. 7. 1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
ｻｯｼ廻り、外壁目地、鋼板目地	MS-2

仕上げを行わない施工箇所 ・ 図示による ・ 打継目地
シーリング材の目地寸法 ※改修標準仕様書３．７．３(a)(1)~(3)による
接着性試験 ※ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験

10 とい [3. 8. 2, 3] [表3. 8. 4]

といの材種 ・配管用鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 ・
ルーフドレン

種別	施工箇所
・ろく屋根用（・縦型 ・横型 ）	
・バルコニー用	
・バルコニー中継用	

とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔
※改修標準仕様書表3. 8. 2により、溶融亜鉛めっき行ったもの
・
多雪地域 ・ 運用する ・ 運用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量
※ Ｆ☆☆☆ ・
鋼管製といの防露巻き ・適用する（工法： ※ 標準仕様書表13. 5. 4による ・ ）
・適用しない
既存のといその他の撤去及び時雨等に対する養生方法 ※図示 ・
鋼管製といの防露巻き ※改修標準仕様書表3. 8. 4による
たてどい受金物の取付け ※図示 ・

11 アルミニウム製笠木 [3. 9. 2, 3]

[表３．９．１]
種類 ・押出形材形（・押出250形 ・押出300形 ・押出350形）
・板材折曲げ形（・オープン形式 ・シール形式）
本体幅（ ）mm 板厚（※2. 0mm ・ mm）
表面処理 種別（ ）種 皮膜等の種類（※改修標準仕様書表５．２による ・ ）
着色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー）

既存笠木等の撤去 ・行う（範囲 ・図示 ・ ）
・行わない
下地補修の工法 ※図示 ・
板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※図示 ・
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1. 15 ・1. 3）倍の風圧力に対応した工法

防水改修フロー及び数量
・既存保護層の補修及び処置

防水面調査（施工数量調査）

ひび割れ部補修	欠損部改修	浮き部補修	ぜい弱部補修	既存目地欠損部補修	既存目地欠損部補修（部気に利用する場合）			
アスファルト防水工事用シール材（幅2mm未満） m	引カットうえポリウレタン系シーリング材（幅2mm以上） m	ポリマーセメントモルタル補修 m	ポリマーセメントモルタル補修 ㎡	撤去のうえ、ポリマーセメントモルタル補修 ㎡	ケレン等のうえ、ポリマーセメントペースト補修 ㎡	アスファルト防水工事用シール材 m	ポリマーセメントモルタル補修 m	既存目地撤去のうえポリウレタン系シーリング材 m

シーリング改修	
シーリング再充填工法	
㎜× ㎜	㎜× ㎜

4 外壁改修工事（共通事項）

1 可とう性エポキシ樹脂 [4. 2. 4]

品質性能等
比重：表示値±0. 10、押出し性：60秒以下
スランプ：3㎜以下、加熱減量：5%以下
引張強さ：
常温物性1. 0N／㎟ 以上、低温性1. 0N／㎟ 以上、加熱劣化1. 0N／㎟ 以上
伸び：常温物性30%以上、低温性30%以上、加熱劣化30%以上
引張接着性 最大引張応力：常温物性1. 0N／㎟ 以上
破断時の伸び：常温物性10%以上
1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
2）対象とする被着体を浸さず、かつ周囲を汚損しないこと。
3）常温・常湿（温度5~35℃、湿度45~85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。

試験方法
イ）試験室の状態：温度23±2℃、湿度50±5%を標準状態とする。
ロ）試験体個数：３個
ハ）試験体の作り方：標準状態で試験室に保管した主剤及び硬化剤を、適切な容器に製造所の定める割合で採取し３分間十分に混練する。
ニ）比重：JIS A 1439「建築用シーリング材の試験方法」の5. 11
ホ）押出し性：JIS A 1439の5. 14（試験用カートリッジによる押出し試験）
ヘ）スランプ：JIS A 1439の5. 1
ト）加熱減量及び試験
1．試験器具
(1) 時計皿：2枚（直径75㎜）
(2) 恒温器：JIS K 6257「加硫ゴム及び熱可塑性ゴム−熱老化特性の求め方」の4. 3試験方法の表１に規定する促進老化試験Ａ法 のAA−2強制循環形熱老化試験機（横風式）（ギヤー式老化試験機ともいう。）又はこれに準じた装置。
(3) はかり：秤量200g、感量1mg
2．試験方法
(1) 2枚の時計皿の質量（ＭＯ）を測定。
(2) 一方の時計皿に試料を直径約60㎜、厚さ約2㎜になるように塗りつけ、残りの時計皿でふたをして、直ちにその質量（Ｍ１）を測定。
(3) ふたを取り除いて、標準状態に14日間静置。
(4) 80±3℃に調節した恒温器中で336時間（14日間）加熱。
(5) 加熱後、恒温器から取り出し、標準状態に4時間静置し、再び残りの時計皿でふたをして、その質量（Ｍ２）を測定。
3．加熱減量は、次の式によって計算し、平均値とする。

$$L = \frac{M1 - M2}{M1 - M0} \times 100$$

Ｌ ：加熱減量（%）
ＭＯ：2枚の時計皿の質量（mg）
Ｍ１：加熱前の試料と2枚の時計皿の質量（mg）
Ｍ２：加熱後の試料と2枚の時計皿の質量（mg）
チ）引張強さ：JIS K 6251「加硫ゴム及び熱可塑性ゴム−引張特性の求め方」に準ずる１号ダンベルを用い、引張速度は200㎜／minとする。
リ）伸び：JIS K 6251に準ずる。１号ダンベルを用い、引張速度は200㎜／minとする。
ヌ）引張接着性：JIS A 1439の5. 20
ル）標準状態での試験：試験体を標準状態で14日間養生後、引張強さ、伸び、引張接着性を測定。
ヲ）低温での試験：試験体を標準状態で14日間養生後、0±3℃に調節した恒温室に168時間保存後、恒温室内にて引張強さ、伸びを測定。
ワ）加熱劣化試験：試験体を標準状態で14日間養生後、80±3℃に調節した恒温器内に14日間放置後、標準状態に戻して引張強さ、伸びを測定。

2 ポリマーセメントモルタル [4. 2. 4]

品質性能等
だれ 下がり量：５㎜以内、表面状態：ひび割れの発生がないこと
曲げ強さ：6. 0N／㎟ 以上、圧縮強さ：20. 0N／㎟ 以上
接着性 標準時：1. 0N／㎟ 以上、湿潤時：0. 8N／㎟ 以上、低温時0. 5N／㎟ 以上
透水性：裏面ぬれ、水滴の付着がないこと
1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
2）ポリマーセメントモルタルに用いる高分子エマルジョンは、常温常湿において製造後6ヶ月保存しても変質がないこと。

3 パテ状エポキシ樹脂 [4. 2. 4]

品質性能等
初期硬化性（標準）：2. 0N／㎜ 以上、接着強さ（標準）6. 0N／㎜ 以上
圧縮強さ：50. 0N／㎟ 以上、曲げ強さ：30N／㎟ 以上、硬化収縮率：3. 0%以下
1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
2）対象とする被着体を浸さず、かつ周囲を汚損しないこと。
3）常温・常湿（温度5~35℃、湿度45~85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。

試験方法
イ）曲げ試験以外は「JIS A 6024「建築補修用注入エポキシ樹脂」の6. 試験方法による。
ロ）曲げ試験
1．6. 1 b)の試料を標準寸法の金型（長さ80. 0±2. 0㎜、幅10. 0±0. 2㎜、厚さ4. 0±0. 2㎜）に充填し、6. 1 d)試験室の状態で７日間養生後、脱型したもの。
2．試験方法は、JIS K 7171「プラスチック−曲げ特性の求め方」による。
3．曲げ強さは、次の式によって計算する。

$$\sigma b = \frac{3PL}{2bh^2}$$

σb：曲げ強さ（MPa）
Ｐ：最大荷重（N）
Ｌ：支点間距離（㎜）
ｂ：試験片の幅（㎜）
ｈ：試験片の厚さ（㎜）
4．試験の回数 各試験 ３回

鳥取県 令和8年度 J 2500166 総務部営繕課

附記	測量 ・ ・
	設計 2026. 9.
	審査 ・ ・
	承認 ・ ・

株式会社 尾崎設計事務所
TEL 0858(23)1531（代） FAX 0858(23)1532
管理建築士
１級建築士 第279891号 尾崎浩秀
担当者

名称 県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）
特記仕様書 2
S
設計NO.
コードNO.
図面 A-3

4－1 外壁改修工事（共通事項）

4 エポキシ樹脂モルタル ［4. 2. 4］

品質性能等
- 接着強さ：1.0N/mm² 以上　　圧縮強さ：20.0N/mm² 以上
- 曲げ強さ：3日後の値　10N／mm² 以上
- 1)こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。
- 2)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
- 3)「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
- 4)形状に異常がなく、だれが生じないこと。
- 5)常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。

試験方法
- イ）試験室の状態：温度23±2℃、湿度50±5%を標準状態とする。
- ロ）試験体個数：3 個
- ハ）試料の調整：標準状態で試験室に保管した主剤及び硬化剤を製造所の定める割合で採取し、十分に撹拌する。
- ニ）外観：ハ）の試料を清浄なガラス板に均一に塗布し、均質性と異物の混入の有無を観察。
- ホ）圧縮強さ：JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.4により試験体を作成し、10.1(4)に規定する試験機で10.5により測定し、10.6により求める。
- ヘ）曲げ強さ：JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.4に準じ試験体を作成する。10.1(5)に規定する試験機により、支点間100mmとし、供試体を成形したときの側面の中央に毎秒50 Nの割合で 載荷し最大荷重 P（N）を求め、P × 0.00234＝σｂの式で求める。
- ト）比重：曲げ試験体の寸法と重量を測定して求める。
- チ）接着強さ：JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書 B（規定）及び推奨仕様 B－1に規定する普通平板の表面を清浄し、その上面に縦40mm、横40mm、厚さ10mmの鉄片を張り付けて単軸引張りを加える。最大荷重（P）を断面積（A）で除して求める。
- チ）だれ試験：JIS A 5371の 附属書B（規定）及び推奨仕様B－1に規定する普通平板の表面を清浄して、その上に厚さ30mm、幅100mm、長さ50mmの寸法にエポキシ樹脂モルタルを塗り付け、塗付け開始から5分後に、平らに置かれた平板を直角に立て起し、そのままの状態で静置する。24時間後のエポキシ樹脂モルタルの変形状態を観測し、その形状の異常の有無とだれ長さを測定する。

5 ポリマーセメントスラリー ［4. 2. 4］

品質性能等
- 注入試験：拡がり速さ3cm／ｓ以上、粘調係数0.5～1.0
- 保水試験：保水係数0.35～0.55
- 長さ変化試験：長さ変化率3%以下（収縮）
- 引張接着強さ：0.5N／mm² 以上（28日材齢）

- 吸水率：15%以下（72時間）
- 劣化曲げ強さ：5.0N／mm² 以上

6 吸水調整材 ［4. 3. 5］

改修標準仕様書表4. 3. 2による

7 既製調合モルタル ［4. 3. 5］

モルタル下地ふしたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

品質性能等
- 保水率：70%以上
- 単位容積質量：1.8kg/L以上
- 接着強さ：標準時　0.6N/mm² 以上、温冷繰り返し後　0.4N/mm² 以上
- 長さ変化率：0.2%以下
- 曲げ強さ：4.0N/mm² 以上

試験方法
- イ）試料の調製
 製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。
 練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の9. 1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
- ロ）保水率
 JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ガラス（ 縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、イ）で調製した試料を平滑に詰込む。
 その後、直ちにリング型わくと同じガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出た水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。
 試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
 保水率＝50／平均値×100　（注） 50：リング型わくの内径　mm
- ハ）単位容積質量
 JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
- ニ）標準時の接着強さ
 1．適用タイルが「モザイクタイル」の場合
 （試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B－1に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形の１類（施ゆう）50角ユニットタイル（外のりサイズ約300mm×300mm）を圧着する。
 その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
 （試験方法）JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7. 9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。（全て0.6N/mm² 以上）

 2．適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
 （試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B－1に規定する普通平板N－200を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」 に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形の１類（施ゆう）「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。
 その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
 （試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
- ホ）温冷繰返し後の接着強さ
 （試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々 ニ）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
 （温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」の7. 10温冷繰返し試験に準じて行う。
 試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せました後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び脱れの有無を目視によって調べる。
 （温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全て0.4N/mm² 以上）
- ヘ）長さ変化率
 JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9. 9長さ変化率に準ずる。
- ト）曲げ強さ
 JIS A 6916「建築用下地調整塗材」7. 11 曲げ強さ試験に準ずる。

4－2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工事 ［4. 1. 4］［4. 2. 4～7］

※樹脂注入工法

工法の種類		ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※ A	自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※ 40　・
		0.3以上0.5未満		※ 40　・
		0.5以上1.0未満		※ 70　・
・ B	手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※ 40　・
・ C	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※ 70
・ D	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上1.0未満	150～250	※ 130

注入状況の確認方法　※注入量により確認　・コアの抜取りを行う　・
コア抜取り個数　※長さ500mmごと及びその端数につき1個　・
コア抜取り部の補修方法　※ポリマーセメントモルタル充填　・
・Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料　※1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※行う　・行わない
※可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
※パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂

2 欠損部改修工法 ［4. 1. 4］［4. 2. 4, 8］

※充填工法
欠損部充填材
※ポリマーセメントモルタル　・エポキシ樹脂モルタル

4－3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法 ［4. 1. 4］［4. 3. 5～8］

「下記以外は４－２コンクリート打放し仕上げ外壁による。」
※モルタルを撤去して改修
※樹脂注入工法　・シール工法　・Uカットシール材充填工法
モルタル撤去後のモルタル欠損部の補修は、２次損部改修工法による。
・モルタルを撤去しないで改修
※樹脂注入工法　・シール工法　・Uカットシール材充填工法

2 欠損部改修工法 ［4. 1. 4］［4. 3. 9, 10］

※充填工法（欠損部の面積が0.25㎡/箇所程度以下の場合）
充填材の種類　※ポリマーセメントモルタル　・エポキシ樹脂モルタル
・モルタル塗替え工法
モルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
既製目地材　・使用する（形状　　）
仕上げ厚さは全塗厚が25mmを超える場合の措置　※図示　・

3 浮き部改修工法 ［4. 1. 4］［4. 3. 11～16］

※モルタルを撤去しないで改修
・アンカービンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・アンカービンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・アンカービンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
※注入口付アンカービンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカービンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカービンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
アンカーピンの材質　※ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
・モルタルを撤去して改修
モルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
・充填工法　・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル
・モルタル塗替え工法　既製目地材　・使用する（形状　　）
仕上げ厚さは全塗厚が25mmを超える場合の措置　※図示　・

4 外壁複合改修構造工法 平成７年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする。

4－4 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）

1 タイルの形状、寸法等 ［4. 4. 5, 8］

タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法用接着剤の種類
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法（mm）	再生材の適用 G	吸水率による区分		うわぐすり	色			耐凍害性		耐摩耗性	備考
			Ⅰ類	Ⅱ類	有無	標準	特注		あり	なし		
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受けること。
役物の使用箇所

内　装	出隅　天端
外　装	出隅、窓台、マグサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）

・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）
見本焼き　・行う（施工箇所：　　）　※行わない
試験張り　・行う（施工箇所：　　）　※行わない

2 ひび割れ部改修工法 ［4. 1. 4］［4. 4. 2, 5, 6］

「下記以外は４－２コンクリート打放し仕上げ外壁又は」４－３モルタル塗仕上が外壁による。」
※タイルを撤去して改修　（撤去後の補修はタイル部分張替え工法による）
下地モルタルまで撤去後のコンクリート部分の改修は、４－２コンクリート打放し仕上げ外壁による。
モルタルを存続した場合のモルタル部分の改修は、４－３モルタル塗仕上げ外壁による。

・タイルを撤去しないで改修
※樹脂注入工法　・Uカットシール材充填工法

3 欠損部改修工法 ［4. 1. 4］［4. 4. 5, 7, 8］

・タイル部分張替え工法（欠損部の面積が0.25㎡/箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合）
接着剤の種類　・ポリマーセメントモルタル　・外壁タイル接着剤張りの接着剤
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
張付けモルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　※改修標準仕様書4. 4. 2による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験　・行う　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル撤去後のタイル欠損部の補修は、３欠損部改修工法による。
タイル張りの工法　・外装タイル（・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り）
・ユニットタイル（・マスク張り　・モザイクタイル張り）
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
目地詰め　※ 行う　・ 行わない
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　※目荒らし工法　・
シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・
伸縮調整目地その他の目地　※変性シリコーン系　・

4－5 外壁改修工事（塗仕上げ外壁）

① 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 ［4. 5. 4］

工法	処理範囲	下地の補修
・サンダー工法	・既存仕上げ面全体　・図示	4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）、4-3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）による。
○高圧水洗工法 吐出圧力　○1 20MPa～50MPa ・50MPa～100MPa ・100MPa以上	・既存仕上げ面全体　・図示	
・塗膜はく離剤工法	・既存仕上げ面全体　・図示	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・図示	
・石綿含有仕上げ塗材の除去は、9章環境配慮改修工事による。		

2 下地調整塗材 ［4. 5. 2］

※下地調整塗材　・ポリマーセメントモルタル

3 仕上塗材仕上げ ［4. 1. 5］［4. 5. 2］［表4. 5. 1］

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※Ｆ☆☆☆　・
仕上塗材の種類
・薄付け仕上塗材　表4. 2. 3～4

呼び名	仕上げの形状	工法	吸放湿性	防火材料
			・適用する	・
			・適用する	・

・厚付け仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	吸放湿性	上塗り材	防火材料
				・適用する	・
				・適用する	・

・複層仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	上塗り材の種類	耐候性	防火材料
			溶媒　※水系　・ 樹脂　※アクリル系　・ 外観　※つやあり　・	※耐候形3種　・ ・耐候形1種	・

軽量骨材仕上塗材

呼び名	防火材料
	・
	・

4 マスチック塗材塗り ［4. 1. 5］［4. 6. 2］［表4. 6. 1］

改修標準仕様書4. 6. 2による

5 外壁用塗膜防水材塗り ［4. 1. 5］［4. 7. 2, 3］［表4. 7. 1］

仕上げの形状　・
工法　・
仕上塗材の耐久性　・耐候形１種　・耐候性２種　・耐候性３種
下地挙動緩衝材　・適用する　・適用しない
模様材の種類　・
仕上塗料の種類　・

4－6 建具改修工事

1 改修工法 ［5. 1. 3］

既存建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミ製建具		・	・	・建具表による　・
・樹脂製建具		・	・	・建具表による　・
・鋼製建具	・外部	・	・	・建具表による　・
	・内部	・	・	・建具表による　・
・鋼製軽量建具		・	・	・建具表による　・
・ステンレス製建具		・	・	・建具表による　・

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方　※図示　・
新規建具周囲の補修工法及び範囲　※図示　・
建具周囲のシーリング材は、改修特記仕様書第３章　防水改修工事による
・　再使用（・ブラインドボックス　・　　）

2 防火戸 ［5. 1. 4］

・適用する　指定箇所（※建具表による　・　　）
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
※連動させる　適用場所（・建具表による　・　　）
・連動させない

3 建具見本の製作 ［5. 1. 5］

※製作しない　・製作する（納まり等が分かる程度のもの　・　　）

4 防犯建物部品 ［5. 1. 7］

・適用する　適用箇所（※建具表による　・　　）

5 アルミニウム製建具 ［5. 2. 2～5］［表5. 2. 2］

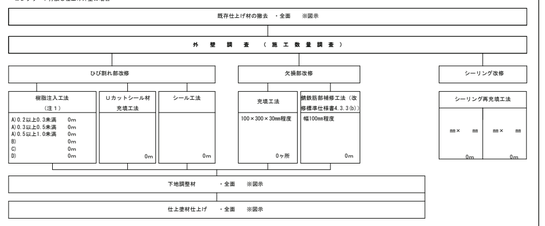
性能等級
・耐風圧等の等級（　　）、気密等の等級（　　）、水密性の等級（　　）
※改修標準仕様書5. 2. 1による場合
外部に面する建具　・A種（建具符号：　・全て　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号：　・全て　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号：　・全て　・建具表による　・　　）
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　・　　）
（建具符号：　・建具表による　・　　）
断熱ドア、断熱サッシ G　断熱性の等級（　・　　）
（建具符号：　・建具表による　・　　）
耐震ドアセット　・面内変形追従性の等級（　・　　）
（建具符号：　・建具表による　・　　）
ステンレス鋼板の材料　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
枠の見込み寸法　※建具表による　・
表面処理
外部に面する建具　種別　・BB-1種　・BB-2種　・
着色　※標準色（　　）　・特注色（　　）
屋内の建具　種別　・BC-1種　・BC-2種　・
着色　※標準色（　　）　・特注色（　　）
結露水の処理方法　※図示　・
水切り板、ぜん板　※図示　・
※製造所　建築材料・設備機材等品質性能評価事業　建築材料等評価名簿に記載されている製造所

6 網戸等 ［5. 2. 3］［5. 3. 3］

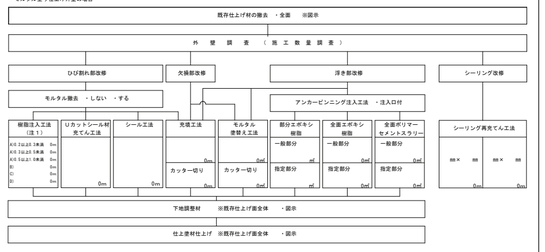
種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0. 25mm以上 ・ ・	※16～18メッシュ ・ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1. 5mm	網目寸法15mm

外壁改修フロー及び数量

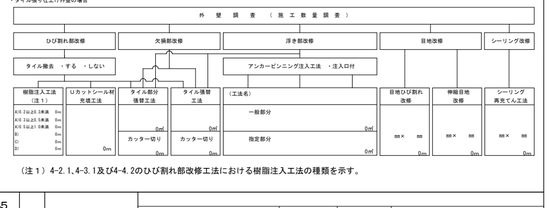
・コンクリート打放し仕上げ外壁の場合



・モルタル塗り仕上げ外壁の場合



・タイル張り仕上げ外壁の場合



（注１）4-2. 1, 4-3. 1及び4-4. 2のひび割れ部改修工法における樹脂注入工法の種類を示す。

鳥取県
令和８年度
J 2502166
総務部営繕課

附記	測量　．　．
	設計　2026．9．
	審査　．　．
	承認　．　．

株式会社 尾崎設計事務所
TEL　0858(23)1531（代）　FAX　0858(23)1532
管理建築士
１級建築士　第279891号　尾崎浩秀
担当者

名称	県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）	設計NO.	図面
	特記仕様書　３	S	A-4
		コードNO.	

5 建具及び工事

7 樹脂製建具 [5.2.2] [5.3.2~5]

性能値等
・耐風圧の等級（　　）、気密性の等級（　　）、水密性の等級（　　）
※ 改修標準仕様書表5.3.1による種別
外部に面する建具の種別（コンクリート下地及び鉄骨下地）
・A種（建具符号：　・全て　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号：　・全て　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号：　・全て　・建具表による　・　　）
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級　・T－1　・T－2　・
（建具符号：　・建具表による　・　　）
断熱ドア、断熱サッシ G 断熱性の等級
・H－4　・H－5　・H－6　・H－7　・H－8
（建具符号：　・建具表による　・　　）
断熱ドア、断熱サッシ　G　断熱性の等級
外部に面する建具の日射熱取得性の等級　・
枠の見込み寸法 ※ 建具表による　・
表面色 ※ 標準色　・特注色
水切り板、ぜん板 ※ 図示　・
ガラス ※ 複層ガラス　・

8 鋼製建具 [5.2.2] [5.4.2~4] [表5.4.2]

性能等級（建具符号：　・建具表による　・　　）
簡易気密型ドアセット　気密性の等級　・A－3
水密性の等級　・W－1
外部に面する建具の耐風圧性の等級　・S－4　・S－5　・S－6
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　・　　）
断熱ドア、断熱サッシ G 断熱性の等級（　・　　）
耐震ドア　面内変形追随性の等級（　・　　）
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
くつずりの仕上げ
ステンレス鋼板を用いる場合 ※H L以上
鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書表5.4.2による　・

9 鋼製軽量建具 [5.2.2] [5.5.2~4]

性能等級（建具符号：　・建具表による　・　　）
簡易気密型ドアセット　・適用する
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　・　　）
断熱ドア、断熱サッシ G 断熱性の等級（　・　　）
耐震ドア　面内変形追随性の等級（　・　　）
耐震性能　建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
鋼板の材料 ※ 亜鉛めっき鋼板　・ビニル被覆鋼板　・カラー鋼板　・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書表5.5.1による　・　使用箇所（　　）
・防音性能を求める戸（建具用による）
防音充填材（グラスウール又はロックウール）

10 ステンレス製建具 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2~5]

性能等級（建具符号　・建具表による　・　　）
簡易気密型ドアセット　・適用する
外部に面する建具の耐風圧性の等級　・S－4　・S－5　・S－6
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　・　　）
断熱ドア、断熱サッシ G 断熱性の等級（　・　　）
耐震ドア　面内変形追随性の等級（　・　　）
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
表面仕上げ ※ H L仕上げ　・鏡面仕上げ　・
ステンレス鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ　・角出し曲げ（　・ a角　・ b角　・ c角）

11 建具用金物 [5.8.2.,3]

金物の種類・見え掛り部の材質等
金物の種類及び見え掛かり部の材質等 ※改修標準仕様書 表5.8.1及び適用は建具表による　・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※改修標準仕様書 表5.8.2による　・
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※改修標準仕様書 表5.8.3による　・
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置　・建具表による

・錠前類（シリンダー箱錠及びシリンダー本締り錠）
（品質）
デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。
（性能）
使用頻度による 性能
1)（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験（40万回）を行った後、ハンドルでの開閉操作及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。
2)キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験（10万回）を行った後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリンダ本締り錠のみ）シリンダ単体の施解錠繰り返しの評価は、シリンダだけの回転トルクが10N・cm以下とする。
3)キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験（10万回）を行なった後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。
4)キーの抜き差し繰り返し試験（10万回）を行なった後、キーの抜き差 しに要する荷重は10 N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回 転でき、かつ、1箇所1段差違い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。（キーに加えるトルクは、150N・cmとする）

外力に対する性能
1)デッドボルトの押込み強度試験（10KN）を行った後、荷重を除いたときのデッドボルトの出寸法は8mm以上であること。
2)デッドボルトの側圧強度試験（10KN）を行った際、加圧板がデッドボルトを通過しない。
3)デッドボルトの押込み強度（衝撃荷重）試験（58.8J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8mm未満）にならないこと。
4)デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）試験（58.5J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（加圧板がデッドボルトを通過した状態）にならないこと。
5)（シリンダ本締り錠はグレード3以上の胴込錠の場合）ストライクプレートの厚さ1.5mm以上のステンレス鋼製とし、トロヨケは厚さ1.6mm以上の鋼板の一体絞りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度を持つものとする。

使用扉の質量に対する性能（シリンダ箱錠のみ）
1)ラッチボルトの側圧強度試験（4KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。
2)レバーハンドルのねじり強度試験（3.5KN・cm）を行った後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
3)握り玉のねじり強度試験（3KN・cm）をおこなった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
4)ハンドルの引張強度試験（2KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
5)ハンドルの垂直荷重強度試験（2KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
鍵
1)かぎ（鍵）数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵）違い数とみなさないものとする。
2)同一タンブラーの使用数は、60%以下とする。また、6本タンブラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとしていること。
試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物-錠-第1部：試験方法）による。

・錠前類（レバーハンドル）
（性能）
ねじり強度
レバーハンドルのねじり強度試験(3.5KN･cm)を行った後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される際は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

引張り強度
ハンドルの引張強度試験(2KN)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
試験方法は、JIS A 1541-1-2006及びJIS A 1541-1（建築金物-錠-第1部：試験方法）による。

垂直荷重強度
ハンドルの垂直荷重強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハン ドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠 は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。 試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物－錠－第１部：試験方法）による。

・クローザー類
（品質・性能）

区分			①ドアクローザ		②ヒンジクローザ		③フロアヒンジ	
性能試験項目		番手	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N･m)	効率(%)	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N･m)	効率(%)	閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N･m)	効率(%)
初期値	単に力の強弱による区分（注1）	1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
		2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
		3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
		4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
		5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
		6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
閉じ速度(秒)			常温(5~35℃)無風状態において、開扉(70°)から全閉(0°)までの時間を5~8秒に調整できること。					
温度依存性(℃)			緩衝油の流動点は、JIS K 2259(原油及び石油製品の流動点並びに石油製品曇り点試験方法)により測定し、-15℃以下であること。					
ストップ力（注2）	ストップ力		60N-m以下 但しｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は200N･m以下		100N-m以下		100N･m以下	
	ストップ解除力		8N-m以上		3N-m以上		10N-m以上	
バックチェック性能(秒)（バックチェック機能を有する機種のみ適用）			ドア開扉方向に荷重60N/㎡を開扉50°から負荷する。ﾊﾞｯｸﾁｪｯｸ開始角度(70~85°)から更に20°まで開く間の時間は0.8秒以上とていること。		—		—	
ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ性能(秒) ｱｸｼｮﾝ解除角度(60~75°)（ﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ機能を有する機種のみ適用）			開扉90°の位置からﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ解除角度までの時間が10秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。		—		—	
戸の開閉位置（中心吊り込み両自由のみに適用）			—		—		—	
耐久性	繰返し開閉後の閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N･m)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の効率(%)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の閉じ速度(秒)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰返し開閉後のﾊﾞｯｸﾁｪｯｸ性能(秒)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		—		—	
	繰返し開閉後のﾃﾞｨﾚｰﾄﾞｱｸｼｮﾝ性能(秒)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		—		—	
	繰返し開閉後の戸開錠位置(mm)		—		—		耐久試験後±6mm以内	
耐久性の試験回数（繰返し開閉回数）			20万回		10万回		30万回	

注1 ﾊﾞﾗﾙ取付けは、右記の閉じﾓｰﾒﾝﾄの70%程度までとする。
注2 ｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は右記の閉じﾓｰﾒﾝﾄの50%程度までとする。
Grade 1を選定する場合は、図示による。
（試験方法）
1)性能試験は、JIS A 1510-3（建築用ドア金物の試験方法-第3部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）に規定する試験方法による。
2)試験ﾄﾞｱの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

12 鍵 [5.8.4]

マスターキー　・製作する（　組）　・製作しない　・既存に組込む
鍵の製作本数　※各室3本1組（室名札付き）
鍵箱　・設ける（　組用 組）　・設けない

13 自動ドア開閉装置 [5.9.2,3]

引き戸用駆動装置
性能
・
※改修標準仕様書 表5.9.1による
種類 ・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSLD-1 ・DSLD-2
車椅子使用者用便所出入口 引き戸用駆動装置
性能
・
※改修標準仕様書表5.9.2による
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
・
引き戸用検出装置
性能
・
※改修標準仕様書表5.9.3による
種類 ・光線（反射）センサー ・熱線センサー ・音波センサー ・光電センサー
・電波センサー ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ
タッチスイッチの種類 ・ 無線式タッチスイッチ ・ 光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便所用操作スイッチの種類
・ 大形（開・閉）押しボタンスイッチ ・ 非接触式スイッチ
戸の開閉方式 ※建具表による ・
防犯 ・適用する ・適用しない
凍結防止措置 ・適用する ・適用しない

14 自閉式上吊り引戸装置 [5.10.3]

性能等 ※改修標準仕様書5.10.3による ・
（試験方法）
（1）耐久性（開閉繰り返し）試験 開については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開端位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。
同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000㎜、幅は最大寸法とする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。
（2）耐衝撃性試験 落下高さ17cmにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。
耐衝撃性試験に用 いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000㎜、幅900mmとする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。
（3）気密性能試験 JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。

15 重量シャッター [5.11.2,3]

シャッターの種類 ・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（　　）Pa
開閉方式の種類 ※ 電動式（手動併用） ・手動式
安全装置
電動シャッターの急降下制御装置、急降下停止装置
（設置場所 ・建具表による ・　　）
電動シャッターの障害物感知装置
（設置場所 ・建具表による ・　　）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置場所 ・建具表による ・　　）
管理用シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類 ・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量 ※Z12又はF12を満足するもの ・
ガイドレール、まぐさ、雨掛に用いる座板及び座板のカバー、雨掛に用いるスイッチボックス類蓋の材質
ステンレス鋼板の材質 ※SUS304、SUS430J1又はSUS443J1

16 軽量シャッター [5.11.2~4]

開閉形式の種類 ※手動式 ・電動式（手動併用）
耐風圧強度 （　　）Pa
安全装置（電動シャッター） ・急降下停止装置（設置場所 ・建具表による ・　　）
※障害物感知装置（設置場所 ・建具表による ・　　）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼板）
めっきの付着量 （※Z06又はF06 ・　　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼板）
めっきの付着量 （※AZ90を満足するもの ・　　）
スラットの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形
シャッターケース ※設ける ・設けない

17 オーバーヘッドドア [5.13.2,3]

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納方式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・175(1750) ・125(1250) ・100(1000) ・75(750) ・50(500)	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

障害物感知装置を設けた電動式シャッターの設置個所 ※図示 ・

18 木製建具 [5.7.2~4]

建具材の加工、組立時の含水率 ※A種 ・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・
・フラッシュ戸
表面材の合板の品質等

合板の種類	規格等	備考
・普通合板G	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （※ラワン合板程度 ・　　） 不透明塗料塗り （※しな合板程度 ・　　） 板面の品質（・広葉樹1等 ・　　） 接着の程度（・1類 ・2類）	
・天然木化粧合板G	樹種名（　　） 接着の程度（・1類 ・2類）	
・特殊加工化粧合板G	化粧加工の方法 （・オーバーレイ ・プリント ・塗装） 表面性能（　　）タイプ 接着の程度（・1類 ・2類）	
・ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）G	表面の状態による区分（　　） 曲げ強さによる区分（　　） 接着剤による区分（　　） 難燃性による区分（　　）	

表面板の厚さ ※改修標準仕様書表5.7.6による
・かまち戸
かまち樹種（　） 鏡板樹種（　）
見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型 ・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外） ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ ・塗り縁 ・生地縁（無地） ・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・
・戸ぶすま
見込み寸法 ※ 30mm ・建具表による ・
・紙張り障子
見込み寸法 ※ 30mm ・建具表による ・
枠、くつずりの材料 ・建具表による ・
※取付け調整は、1名以上の技能士が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。

19 ガラス [5.14.2~4]

下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等
※ 建具表による ・
合わせガラスの材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類
※ 下記以外は建具表による ・

材料板ガラスの種類、組合せ	落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類
・フロート板、フロート板合わせガラス	・Ⅰ類 ・Ⅱ－1類
・	・Ⅱ－2類 ・Ⅲ類

20 ガラスブロック積み [5.14.5]

［5.14.5］

表面形状	呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調 クリア	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整目地位置(mm)	防火性能
・正方形	・125×125	80	・	・	※8～15	※標準仕様書5.14.5(2)(ウ)(a)②	※6mm以下ごとに幅10～15・図示	※無し・有り
	・160×160	・95 ・125	・	・	・			
	・200×200	・95 ・125	・	・	・	・		

壁用金属枠及び補強材の材質・形状 ※図示 ・　　）・設けない
力骨 材質 ※ステンレス鋼（SUS304） ・
寸法 ※径5.5mm ・
形状 ※はしご形状複筋及び単筋 ・
化粧目地モルタルの色（　　）
シーリングの種類（　　）
金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製
寸法 ※図示 ・
形状 ※図示 ・
木下地の場合のアンカー等の取付間隔 ・図示による
工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示 ・
品質 JIS A 5759による

21 ガラス用フィルム

種類	記号 内張り用	記号 外張り用	その他性能等
・日射調整フィルム G	・SC－1	・SC－2	日射遮へい性能による区分 ・A ・B ・C ・D ・E
・低放射フィルム	・LE		熱貫流率による区分 ・A ・B ・C ・D
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI－1	・GI－2	
・層間変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD－1	・GD－2	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		ガラスの貫通防止性能による区分 ・A ・B

強化ガラスの形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特性による種類
※ 下記以外は建具表による ・

材料板ガラスの種類による名称	材料板ガラス	破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・フロート強化ガラス	・フロート板ガラス ・	・Ⅰ類 ・Ⅱ類
・	・	

熱線吸収板ガラスの材料板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類
※ 下記以外は建具表による ・

材料板ガラスによる種類	性能による種類	色調
・熱線吸収フロート板ガラス	・1種 ・2種	・グリーン ・
・熱線吸収網入り磨き板ガラス		

複層ガラスの材料板ガラスの種類、厚さの組合せ及び複層ガラスの厚さ
※ 下記以外は建具表による ・

断熱性による区分	封入気体の種類
・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6	・空気 ・アルゴン ・

日射取得性、日射遮蔽性による区分	封入気体の種類
・G ・S	・空気 ・アルゴン ・

熱線反射ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
※ 下記以外は建具表による ・

材料板ガラスによる種類	日射熱遮蔽性による区分	耐久性による区分
色調（・ブルー ・グレー ・　）	・1種	A類
	・2種	・A類 ・B類
	・3種	B類

反射被膜面 ・ 内面 ・ 外面
映像調整 ・ 行わない ・ 行う

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラスの留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	※シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・	※建具の製造所の仕様による ・
鋼製及び鋼製軽量	※シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・
ステンレス製	※シーリング材	※建具の製造所の仕様による ・
樹脂製	※シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・	※建具の製造所の仕様による ・

⑥ 内装改修工事

① 他の部位との取り合い等 [6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げとする ・図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両面600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げとする ・図示
既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修 ※既存のまま ・図示

② 既存床の撤去及び下地補修 [6.2.2]
ビニル床シート等の撤去 ※仕上げ材のみ（接着剤共）
・下地モルタル共（・図示の範囲 ・撤去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4項外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲 ※改修部の端部より1m程度 ・

③ 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2]
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り
（仕上げ厚又は全厚25mmを超える場合の処置 ※図示 ・　　）

④ 木下地等の表面仕上げ [6.5.1]
見え掛り面の表面仕上げの精度
※プレーナー加工仕上げ 適用部位（部位） （施工箇所： ）
・超自動機械かんな 適用部位（部位） （施工箇所： ）
・サンダー 適用部位（部位） （施工箇所： ）

⑤ 施工一般 [6.5.2]
ホルムアルデヒド放散量 ※標準仕様書12.2.1(1)(ウ)による

鳥取県 令和8年度 J 2502166 総務部営繕課

附記	測量 ・ ・	株式会社 尾崎設計事務所	管理建築士	名称 県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）	設計NO.	図面
	設計 2026 ・ 9	TEL 0858(23)1531（代） FAX 0858(23)1532	1級建築士 第279891号 尾崎浩秀			A-5
	審査 ・ ・		担当者	特記仕様書 4 S	コードNO.	
	承認 ・ ・					

⑥ 内装改修工事

6 製材 G [6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆☆ ・
※木材のうち、杉、桧及び松は、「鳥取県産材産地証明制度」の認証を受けたものを使用する。

・JAS 1083-5 に基づく下地用製材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	等級(材面の品質)	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用
			※２種		※A種 ・B種		・

・JAS 1083-2 に基づく造作用製材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	等級(材面の品質)	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用
見え掛り面			※上小節 ・		※A種 ・B種		・
見え掛り面以外			※小節以上 ・		※A種 ・B種		・

・JAS 1083-6 に基づく広葉樹製材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	等級(材面の品質)	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用
			※１等 ・		※10%以下 ・A種 ・B種		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理の適用	難燃処理	含水率	間伐材等の利用
			（ ） 造作材の場合 (※A種 ・B種)	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

7 造作用集成材 G [6.5.2]

・JAS 1152 に基づく造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※１等 ・２等	・

・JAS 1152 に基づく化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品目	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板 : 芯材 :				※１等 ・２等	・

・JAS 1152 以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※１５%以下 ・	・

・JAS 1152 以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板 : 芯材 :				※１５%以下 ・	・

8 造作用単板積層材 G [6.5.2]

・JAS 0701に基づく造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の化粧加工	防虫処理の適用	間伐材等の適用
			・有り（加工 ・天然木加工 ・塗装加工） ・無し（等級： ）	・適用する （ ） ・適用しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法(mm)	表面の品質	防虫処理の適用	含水率	間伐材等の適用
		・有り （加工 ・天然木加工 ・塗装加工） ・無し（ ）	・適用する （ ） ・適用しない	※14%以下 ・	・

・JAS 3079に基づく直交集成材（ＣＬＴ）

施工箇所	品名	強度等級（曲げ性能）	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法(mm)	間伐材等の利用
	・異等級構成直交集成板 ・同一等級構成直交集成板		・Ａ種構成 ・Ｂ種構成	・Ａ ・Ｂ ・Ｃ			

⑨ 合板等 G [6.5.2]

・JAS 0233 に基づく普通合板

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用	間伐材等の適用
天井	※5.5 ・	ラワン	※１類 ・２類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	○適用する（ ） ・適用しない	・

・JAS 0233 に基づく構造用合板

施工箇所	厚さ(mm)	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	曲げ強度（強度等級）	保存処理	間伐材等の適用
	※12 ・	※2級以上 ・1級		・１類 ・特類	※C-D以上 ・	・適用する （ ） ・適用しない			・

※屋外又は常時湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を特類とする。

・JAS 0233 に基づく化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・１類 ・特類	・適用する（ ） ・適用しない	・

※屋外又は常時湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を特類とする。

・JAS 0233 に基づく天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・１類 ・２類	・適用する（ ） ・適用しない	・

・JAS 0233 に基づく特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理	間伐材等の適用
		・１類 ・２類	・F ・FW ・W ・SW	・オーバーレイ ・プリント ・塗装	・適用する （ ） ・適用しない	・

10 防腐・防蟻・防虫処理 [6.5.5]

・工場における薬剤の加圧注入等
・改修標準仕様書6.5.5(1)(a)①による加圧注入

適用部材（部位）	保存処理性能区分
	・Ｋ２ ・Ｋ３ ・Ｋ４
	・Ｋ２ ・Ｋ３ ・Ｋ４

・改修標準仕様書6.5.5(1)(a)②による加圧式保存処理
保存処理の性能（ ）
インサイジング ・適用する ・適用しない
・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理
薬剤の種類
※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)①による
・附属書Ａ（規定）に基づく表面処理木材保存剤による
適用部材（部位） ・図示 ・
処理方法 ※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②による
・薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理
適用部材（部位） ・図示 ・
・合板、集成材、単板積層材の薬剤の加圧注入等によるK3防腐・防蟻処理
適用部材（部位） ・図示 ・

11 不燃処理木材等 [12.3.3]

不燃材料
適用部材（部位） ・図示 ・
準不燃材料
適用部材（部位） ・図示 ・
難燃材料
適用部材（部位） ・図示 ・

12 軽量鉄骨天井下地 [6.6.2~4]

野縁等の種類
屋外（※ 25形 ・ 19形） 屋内（※ 19形 ・ 25形）
・ 屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法
建築基準法に基づき定める風圧力の（・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 ・図示 ・
周辺部の端からの間隔 ・図示 ・
野縁の間隔 ・図示 ・
既存の埋込みインサート ・使用する ・使用しない
あと施工アンカーの確認試験
・行う（試験箇所数 ※屋内の場合 当該階において3箇所 ・ ）
（確認強度 ※改修標準仕様書6.6.4(1)(ｳ)による ・ ）
・行わない
・ 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法 ※ 図示 ・
・ 天井のふところが1.5mを超え1.3m以下の場合
補強方法 ※ 改修標準仕様書6.6.4(3)による ・図示
・ 天井 のふところが3.0mを超える場合
補強方法 ※ 図示 ・
・ 天井下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所 ※ 高さが６ｍを超える天井、それ以外は図示 ・
補強方法 ※ 「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年 国土交通省告示第771号）第3第2項第二号に適合させる。
・ 図示
耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

13 軽量鉄骨壁下地 [6.7.3,4] [6.7.1]

スタッド、ランナの種類
※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・ 図示
スタッドの高さが5．０ｍを超える場合 ※ 図示
出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 標準仕様書14.5.4(5)による ・

14 ビニル床シート G [6.8.2,3]

種類の記号	色柄	特殊機能	厚さ(mm)	備考
※ＦＳ	・無地 ・マーブル柄 ・柄物	・帯電防止 ・耐動荷重性 ・防滑性	※2.0 ・	

※接合部の処理（工法 ※ 熱溶接工法 ・ ） ・突付け（施工箇所： ）
特殊機能
帯電防止 ・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7}～$1\times10^{10}\Omega$程度
・

15 ビニル床タイル G [6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法	特殊機能	厚さ(mm)	備考
※ＫＴ	・無地	・300×300	・帯電防止	※2.0	
・ＴＴ ・ＦＴ	・柄物	・450×450	・防滑性	・2.5	
・ＦＯＡ ・ＦＯＢ		・500×500		・3.0	

特殊機能
帯電防止 ・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7}～$1\times10^{10}\Omega$程度
・

⑯ 接着剤 [6.5.3,4] [6.8.2] [6.9.3] [6.11.4,5]

接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていないものとする。
ホルムアルデヒド放散量
※ Ｆ☆☆☆☆ ・
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・ 図示 ・

17 ビニル幅木 [6.8.2]

材質の種類 ※軟質 ・硬質
高さ(mm) ※60 ・75 ・100
厚さ(mm) ※1.5以上 ・

18 ゴム床タイル [6.8.2]

材質の種類 ※単層品 ・複層品
色柄 （ ）
厚さ(mm) ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)（ ）

19 カーペット敷き G [6.9.2,3] [表6.9.1]

・織じゅうたん [表6.9.1]

種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考
・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種	・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	・ウィルトンカーペット ・フェイストゥフェイスカーペット ・アキスミンスターカーペット	※無地 ・柄物 （標準品）	・適用する ・適用しない	

・ タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・5～7 ・	※全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ 工法	・適用する ・適用しない	
・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	・4～6 ・			
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・			

・タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ（mm）	備考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カット・ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	

タイルカーペットの敷き方 平 場 ※市松敷き ・模様流し ・
階段部分 ※模様流し ・市松敷き ・
下敷き材 ※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・
見切り、押え金物の材質、種類及び形状 ※図示 ・

20 合成樹脂塗床 [6.10.2,3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗料のホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆☆

21 防じん用塗床

材料 水性アクリル系樹脂塗材とし、製造所の指定する製品とする。
工法 製造所の指定する工法とする。
なお、上塗りは２回塗りとし、総塗布量は0.25kg/㎡とする。
仕上げの種類 ※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ※標準色 ・
JIS K 5970に基づく塗料のホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆☆ ・

22 フローリング張り G [6.11.2~6]

単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ（mm）	間伐材等の適用
・フローリング1号ボード1等	・釘留め工法（根太張り）	※ なら ・	・15	・
	・釘留め工法（直張り）	※ なら ・	・12 ・	・
	・接着工法	※ なら ・	・8 ・	・
・フローリングブロック1等	・接着工法	※ なら ・	15	・

フローリングボードの大きさ ※改修標準仕様書表6.11.1、3、5による ・

複合フローリング

種類	工法	樹種	種別	厚さ（mm）	間伐材等の適用
・天然木化粧複合フローリング	・釘留め工法（根太張り）	※ なら ・	・A種	・15 ・	・
	・釘留め工法（直張り）		・B種	・12 ・	
			※C種	・12 ・	
	・接着工法	※ なら ・	・A種	・12 ・	・
			・B種	・12 ・	
			※C種	・12 ・	

フローリングボードの大きさ ※改修標準仕様書表6.11.2、4、6による ・
フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※ Ｆ☆☆☆☆ ・
接着工法の場合の裏面緩衝材 ※合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ ・行う（施工箇所 ）
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り
・行わない
県産材の活用 ・適用する（樹種 ） ・適用しない

23 畳敷き [6.12.2]

種別 ・A種（畳表： ・JS ・JI） ・B種 ・C種（畳床：・PS-C20 ・PS-C25 ・PS-C30）
※D種（畳床：・KT-Ⅰ ・KT-Ⅱ ※KT-Ⅲ ・KT-K ・KT-N）
下地の種類 ・標準仕様書表12.6.1による床組
・
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ） G
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表： ・Ｃ１ ・Ｃ２）

24 せっこうボードその他のボード及び合板張り [6.13.2,3]

合板の防虫処理の適用 ・行う ・行わない

種 類	JIS記号	厚さ(mm)、規格等
・ 硬質木毛セメント板 G	MW	・ 15 ・ 20 ・ 25 ・
・ 中質木毛セメント板 G	MW	・ 15 ・ 20 ・ 25 ・
・ 普通木毛セメント板 G	NW	・ 15 ・ 20 ・ 25 ・
・ 硬質木片セメント板 G	HF	・ 12 ・ 15 ・ 18 ・ 21 ・
・ 普通木片セメント板 G	NF	・ 30 ・
○ けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ 2（無石綿） ○6 ・8 ○12
・ ロックウール化粧吸音板	DR	・ フラットタイプ（・ 9 ・ 12 ・ ） ・不燃 ・ 凹凸タイプ（・ 12 ・ 15 ・ 19 ・ ） ・不燃
・ ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・ 25 ・
・ グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・ 25（ガラスクロス包） ・
・ せっこうボード	GB-R	※12.5（不燃） ・15（不燃）
・ 不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃） 化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・ シージングせっこうボード	GB-S	12.5（・不燃 ・準不燃）
・ 強化せっこうボード	GB-F	・ 12.5（不燃） ・ 15（不燃）
・ せっこうラスボード	GB-L	9.5
・ 化粧せっこうボード （木目）	GB-D	12.5（不燃）幅 440mm 程度 模様（・ 柾目 ・ 板目） 専用下地材有り
・ 化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（トラバーチン模様）	GB-D	9.5（準不燃）
・ 普通合板 G		表板の樹種 生地、透明塗料塗り （※ラワン程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな程度 ・ ） 板面の品質（ ） 厚さ(mm)（ ） 接着の程度 ・1類 ・2類 ・防虫処理
・ 天然木化粧合板 G		樹種名（ ） 接着の程度 ・1類 ・2類 厚さ(mm)（ ） ・防虫処理 ・難燃処理 ・防炎処理
・ 特殊加工化粧合板 G		化粧加工の方法 （・オーバーレイ ・プリント ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度 ・1類 ・2類 厚さ(mm)（ ） ・防虫処理
・ メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による （※ 1.2 ・ ）
・ ポリエステル樹脂化粧板		
・ ミディアムデンシティファイバーボード G	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・ 単板張りパーティクルボード G		・ 無研磨板ＶＮ ・ 研磨板ＶＳ ・10 ・12 ・15 ・18 ・
・ 化粧パーティクルボード G		・ 単板オーバーレイ ＤＶ ・ プラスチックオーバーレイ ＤＯ ・ 塗装 ＤＣ ・ 10（難燃） ・ 12（難燃） ・
・ ハードボード（素地） G	HB	・ 未研磨板（・スタンダード ・テンパード ＲＮ） ・ 研磨板 （・スタンダード ・テンパード ＲＳ）
・ ハードボード（化粧） G		・ 内装用 ＤＩ ・外装用 ＤＥ ・2.5 ・3.5 ・5 ・7 ・
・ インシュレーションボード G	IB	A級（・天井仕上 ・内装仕上 ・ ） ・9 ・12 ・15 ・18 ・

天井のボード類（ロックウール化粧板を除く）の重ね張りを行う場合
※図示による
合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※規制対象外
合板類の張付け ・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法 ※仕上表による ・

25 壁紙張り [6.14.2,3]

ホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆☆

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	アスチック	無機質	その他	防火性能	備考
	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル・せっこうプラスター面の素地ごしらえの種別 ※B種 ・
コンクリート面の素地ごしらえの種別 ※B種 ・
せっこうボード及びケイ酸カルシウム板面の素地ごしらえの種別 ※B種 ・

26 モルタル塗り [6.15.3,6]

モルタル ※現場調合材料 ・既調合材料（材料 ）
既製目地材 ・設ける 施工箇所（ ） 形状（※図示 ・ ）
・設けない
床の目地 ・設ける（目地割り ※２ｍ程度（最大目地間隔３ｍ程度 ・ ）
（種類 ※押し目地 ・ ）
・設けない
外装タイル張り等下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験 ・ 適用する ・ 適用しない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理 ・図示による
建具廻りの等の充填モルタルに使用する防水剤
（品質・性能）
（試験方法）JIS A 1404「建築用セメント防水剤試験方法」による。

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結時間）始発：1時間以上 終結：10時間以内 （安定性）収縮性、膨張性のひび割れ及びそりの有無について確認する。
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの曲げ強度比及び圧縮強度比 70%以上
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの吸水比 95%以下
透水比	防水剤を混入したもの、しないものの透水比 80%以下 ただし、透水試験における水圧は、3.0×10^{5}Paとし1時間行う。

27 タイル張り [6.16.2~4]

伸縮調整目地の位置 床タイル （※縦、横とも4m以内ごと ・図示 ・ ）
床タイル以外 （・図示 ・ ）
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り

施工箇所	主な用途による区分	形状寸法(mm)	吸水率による区分	うわぐすり	釉薬	色		再生材の適用	耐凍害性		耐滑り性	備考
			Ⅰ類	Ⅱ類	有	標準	特注	G	あり	なし		
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	

耐滑り性：JIS A 1509-12（セラミックタイル試験方法－第12部：耐滑り性試験方法）で規定する C.S.R値は0.4～1.0とする。
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ※行わない
見本焼き ・行う ※行わない
壁タイル張りの工法
内装タイル ・密着張り ・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り
既成調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する貼付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

鳥取県 令和８年度 J2502166 総務部営繕課

附記	測量 ・ ・	株式会社 尾崎設計事務所	管理建築士	名称 県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）	設計NO.	図面
	設計 2026 ・ 9	TEL 0858(23)1531（代） FAX 0858(23)1532	1級建築士 第279891号 尾崎浩秀	特記仕様書 5 S	コードNO.	A-6
	審査 ・ ・		担当者			
	承認 ・ ・					

イ）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。
練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りぱちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。

ロ）保水率
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ガラス(縦150mm、横150mm、厚さ5mm)の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5種A5 紙（直径11cm）をのせ、その中心部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、（１）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　（注）　50：リング型わくの内径　　mm

ハ）単位容積質量
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。

ニ）接着強さ（標準時）
１　適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作成）JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ（規定）及び推奨仕様Ｂ－１に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形の１類（施ゆう）「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中から まんべんなく５箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/mm2以上）
２　適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作成）JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ（規定）及び推奨仕様Ｂ－１に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに イ）で調製した試料を厚さ7mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形の１類（施ゆう）「小口タイル（108mm×60mm×12mm）」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。

ホ）接着強さ（温冷繰返し後）
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々 ニ）標準時の接着強さの試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに-20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛けタイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm2以上）

ヘ）長さ変化率
JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9長さ変化率に準ずる。

ト）曲げ強さ
JIS A 6916「建築用下地調整塗材」7.11曲げ強さ試験に準ずる。

既製調合目地材
品質性能等
保水率：３０%以上　　長さ変化率　：0.2%以下（収縮）
吸水量：50g以下　　単位容積質量：1.8kg/l以上
試験方法
イ）試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
ロ）試料の調製
正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2Lの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」10.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りぱちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
ハ）保水性（ろ紙法）
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5種A5 紙（直径18.5cm）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、ロ）で練り混ぜた試料を全べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて1mmまで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率（%）＝50／平均値×100　注）50：リング型わくの内径(mm)
ニ）単位容積質量
ロ）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.3に規定する方法で求める。
ホ）長さ変化率
ロ）で調製した試料を用いてJIS A 1171の7.6長さ変化率試験に従って行う。
ヘ）吸水量
ロ）で調製した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」10.に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。

有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	主な用途による区分	形状寸法（mm）	吸水率による区分 I類	II類	III類	釉ゆう	無ゆう	うわぐすり 有	無	色 標準	特注	再生材の適用 G	有	無	耐凍害性 有	無	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・　行う　・　行わない
見本焼き　・　行う　・　行わない
有機系接着剤のホルムアルデヒド放散量　※　規制対象外　・

28　セルフレベリング
材料塗り　塗厚（mm）　※　10mm程度　・
[6.17.2、3]

⑦ 塗装改修工事

① 材料 [7.1.3]
屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※Ｆ☆☆☆　・
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
・次の箇所を除き防火材料とする（・　　）

② 下地調整
素地ごしらえ [7.2.1～7]
塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す

⑧ 耐震改修工事

1 適用範囲
※改修標準仕様書第8章耐震改修工事
・改修標準仕様書において第8章耐震改修工事以外の改修工事で第8章を引用している部分
工事内容　・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
・鉄骨ブレースの設置工事
・柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
・柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法）
・連続繊維補強工事
・耐震スリット新設工事
・免震改修工事
・制振改修工事
・土工事及び地業工事
・（　　）

2 既存部分の撤去等 [8.21.2] [8.22.2] [8.23.2] [8.24.4] [8.26.5] [8.27.2]
既存構造体の撤去範囲　※構造図による
既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断　※図示
はつりだした鉄筋及び鉄骨の処理
※露出部分は、錆止の塗料塗りを行う

3 既存部分の処理 [8.21.3] [8.22.3] [8.23.3] [8.26.6] [8.27.3] [8.28.2]
既存構造体コンクリートの目荒らしの程度
・既存柱、梁面　打継ぎ面等の15～30%程度に、平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹凸処理を施す。
・構造図による
・既存壁　打継ぎ面の10～15%程度に、平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹凸処理を施す。
・構造図による
既存杭の撤去等
・撤去範囲及び方法　※構造図による　・（　　）
・杭頭部の処理　※構造図による　・（　　）
・既存杭の補強　※構造図による　・（　　）
・既存杭の健全性を確認する試験　※構造図による　・（　　）

下地調整、素地ごしらえ

下地の種別		塗替え 下地調整の種別	新規 素地ごしらえの種別	ひび割れ部の補修
木部	不透明塗料塗りの場合	※ＲＢ種　・	※Ａ種　・Ｂ種	―
	透明塗料塗りの場合	-	・Ａ種　※Ｂ種	―
鉄鋼面		※ＲＢ種　・	Ｃ種	―
鉄鋼面（ＤＰ）		※ＲＢ種　・	Ｂ種	―
亜鉛めっき面（鋼製建具等以外）		※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	―
亜鉛めっき面（鋼製建具等）		※ＲＢ種　・	※Ｂ種	―
モルタル面、せっこうプラスター面		※ＲＢ種　・	・Ａ種　※Ｂ種	・行う
コンクリート面、ＡＬＣパネル面（ＤＰ以外）		※ＲＢ種　・	※Ｂ種	・行う
押出成形セメント板面（ＤＰ）		・RA種 ○RB種 ・RC種	・Ａ種　・Ｂ種	○行う
コンクリート面（ＤＰ）		・ＲＢ種　・ＲＣ種	※Ａ種	・行う
せっこうボード面、その他ボード面		※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	―

⑤ 鋲止め塗料塗り [7.4.2.3]

鋲止め塗料塗りの種別

塗装面		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	ＳＯＰ	新規見え掛り	・Ａs種　・Ａ種　・
		新規見え隠れ	・Ａs種　・Ｂ種　・
		塗替え	・Ａs種　・Ｃ種　・
	ＥＰ－Ｇ	新規見え掛り	・Ａs種　※Ｂs種　・Ａ種　・
		新規見え隠れ	・Ａs種　※Ｂs種　・Ｂ種　・
		塗替え	・Ａs種　※Ｂs種　・Ｃ種　・
	ＤＰ	新規	7.4.2(1)(f)(a)　・Ａ種　・
		塗替え	7.4.2(1)(f)(b)　・Ａ種(下地調整RA) ・Ｂ種(下地調整RB) ・Ｃ種(下地調整RC)
亜鉛めっき鋼面	ＳＯＰ	新規鋼製建具等	※Ａ2種　・Ｂ2種　・Ａ種　・
		新規その他	※Ｂ2種　・Ｂ種　・
		塗替え	※Ａ2種　・Ｂ2種　・Ｃ種　・
	ＥＰ－Ｇ	新規鋼製建具等	・Ｃ2種　・Ａ種　・
		新規その他	・Ｃ2種　・Ｂ種　・
		塗替え	・Ｃ2種　・Ｃ種　・
	ＤＰ	新規その他	・Ｂ2種　―
		塗替え	・Ｂ2種　―

④ 仕上げ塗料塗り [7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
○合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ） 塗料の種別　※１種　・２種	屋外木部	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	屋内木部	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※Ａ種　・	※Ｂ種　・
・クリアラッカー塗り　（ＣＬ）	木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・アクリル樹脂系水分散系塗料塗り（ＮＡＤ）	屋内のｺﾝｸﾘｰﾄ面・モルタル面	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
○耐候性塗料塗り　（ＤＰ） 上塗り等級 ・１級 ○２級 ・３級	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・Ａ－１種 ○Ｂ－１種 ・Ｃ－１種	・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種
・つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）	屋内木部	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	屋内鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	屋内亜鉛めっき面	※Ａ種　・	※Ａ種　・Ｂ種
	コンクリート面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	モルタル面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうプラスター面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうボード面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
○合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）		※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
・ウレタン樹脂ワニス塗り　（ＵＣ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・ステイン塗り		・ヒダメントステイン塗り ・オイルステイン塗り（ＯＳ）	
・木材保護塗料塗り　（ＷＰ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・

・高日射反射塗料塗り　G
下地調整（改修標準仕様書7.2.2）　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射塗料	2種	・1級　・2級　・3級	塗料製造所の仕様による

クリアラッカー塗り１Ａ種の工程２着色
・適用しない　・適用する（着色剤：　・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程１の着色
・適用しない　・適用する（着色剤：　・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
オイルステイン塗りの工程等

8－1 耐震改修工事（共通事項）

1 鉄筋の種類 [8.2.1]

表8.2.1

種類の記号	呼び名	備考
※SD295	※D16以下	
※SD345	※D19以上	

2 溶接金網 [8.2.2]

形状等

種類の記号	種類の記号	網目寸法、鉄線の径（mm）	使用箇所
・溶接金網			
・鉄筋格子			

3 鉄筋の継手 [8.3.4]

継手の方法等

部位	継手方法	呼び名
柱、梁の主筋	※ガス圧接（D19以上）　・機械式継手　・溶接継手	
耐力壁の鉄筋	※重ね継手（D16以下）　・	
その他の鉄筋	・重ね継手（D16以下）	

鉄筋の継手位置　※構造図による
・柱及び梁の主筋の重ね継手の長さ　※構造図による
耐力壁の重ね継手長さ　※改修標準仕様書8.3.4(3)(ア)による
・改修標準仕様書8.3.2による

4 鉄筋の定着長さ [8.3.4]
※改修標準仕様書8.3.4(5)、(6)による　・構造図による
機械式定着工法
・適用する　適用箇所：　・図示による（　　）　・
種類：　・摩擦圧接接合　・螺合グラウト固定　・嵌合グラウト固定
工法：　※第三者機関の評定等を取得している工法とする
必要定着長さ：　※評定等の評価内容による
補強筋形状法：　※評定等の評価内容による
かぶり厚さ：　※評定等の評価内容による
品質確認：　※評定等の評価内容による
検査：　※評定等の評価内容による

5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含む） [8.3.5]
最小かぶり厚さ（目地底よりかぶりを確保する）
※改修標準仕様書　表8.3.6による
・軽量コンクリートを適用する場合
適用箇所（　　）
・最小かぶり厚さに加える厚さ（　　）mm
・耐久性上不利な場所がある場合（塩害を受けるおそれのある部分等）
適用箇所（　　）
・最小かぶり厚さに加える厚さ（　　）mm

6 圧接完了後の試験 [8.3.8]
外観試験　※行う　（全数）
抜取試験　※超音波探傷試験

7 特殊な鉄筋継手 [8.4.2～3] [5.5.5] [5.6.5]
・機械式継手
適用箇所　※構造図による
H12建告第1463号に適合する性能　・A級　・（　　）
種類
・ねじ節鉄筋継手
充填方式　・無機グラウト式　・有機グラウト式　・
・端部ねじ加工継手
・モルタル充填継手
・
工法　※第三者機関の評定等を取得している工法
鉄筋相互のあき　※評定等の評価内容による
品質の確認　※評定等の評価内容による
検査　※評定等の評価内容による
施工完了後の継手部の試験
・外観試験
試験対象　※全数
試験項目及び合否判定　※改修標準仕様書　表8.4.1～表8.4.3による
・評定等の評価内容による
不適合となった場合の措置　※改修標準仕様書　表8.4.2(5)(ア)(a)～(c)による
・構造図による
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り　ロット　・１組の作業班が１日に行った継手箇所で、サイダ200箇所程度とする
・
試験の箇所数　１ロットに対して（　　）箇所
・全数
試験項目　※挿入長さ
試験方法　※JIS Z 3064（鉄筋コンクリート用機械継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置　・

・溶接継手
使用箇所　※構造図による
H12建告第1463号に適合する性能　※ A級　・（　　）
溶接継手の工法　・図示による（　　）
鉄筋相互のあき　・　改修標準仕様書8.3.5(4)による
・　評定等の評価内容による
・　図示による（　　）
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象　※全数
試験項目　・評定等の評価内容による
試験方法　・評定等の評価内容による
・超音波測定試験
試験対象
・全数
試験項目　※挿入長さ
試験方法　※JIS Z 3064（鉄筋コンクリート用機械継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置　・

割裂補強筋

種類	材料	材質	径	本数ピッチ等	適用箇所
※スパイラル筋	※鉄筋コンクリート用棒鋼	※SR235	※φ6 ・φ9 ・（　）	スパイラル筋の径（mm）（　　） スパイラル筋のピッチ（　　）（mm）	※構造図による
・はしご筋 ・（）	※鉄筋コンクリート用棒鋼（異形鉄筋） ・（）	・SD295A ・（）	・D10 ・（）	壁面内方向筋（　　） 壁面外方向筋（　　）	

8 既存構造体との取合い [8.21.9] [8.22.7]

8－2 耐震改修工事（コンクリート工事）

1 コンクリートの種類及び強度 [8.1.3、4] [6.2.1～4]

※普通コンクリート　表8.1.1

設計基準強度 Fc（N/mm²）	気乾単位容積質量（t/m³）	スランプ（cm）	適用場所
・21 ・24 ・（　）	2.3種度	※15 ・18	・基礎　・基礎梁　・土間スラブ ・土間コンクリート
		※18	・建物躯体（上記除く） ・（　　）
・18	2.3種度	※15 ・18	・（　　）

2 レディーミクストコンクリート [8.1.3]
※Ⅰ類（JIS A 5308「レディーミクストコンクリートへの適合を認証されたコンクリート）
・Ⅱ類（Ⅰ類以外でJIS A 5308に適合したコンクリート）

3 セメントの種類 [8.2.5]

表8.2.3

セメントの種類	使用部位
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種	
・高炉セメントB種 G	
・フライアッシュセメントB種 G	

普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く

水和熱	7日目	352J／g以下
	28日目	402J／g以下

4 骨材の種類 [8.2.5]
アルカリシリカ反応性による区分
※A　・B　（※コンクリート中のアルカリ総量 Rt＝3.0kg／m³ 以下）

5 混和材料 [8.2.5]
・混和剤
混和剤の種類　※改修標準仕様書8.2.5(4)(a)による　・（　　）
・混和材
混和材の種類　※改修標準仕様書8.2.5(4)(b)による　・（　　）

6 構造体用モルタル [8.2.6]
圧縮強度（　　）
フロー値（　　）

7 無筋コンクリート [8.2.5] [8.11.1] [6.14.1]
コンクリートの種類　※普通コンクリート　・（）
適用箇所　・構造図による
設計基準強度Fc（N/mm²）　※18　・（　　）
スランプ（cm）　※15又は18　・（　　）
セメントの種類　※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、フライアッシュセメントA種又はフライアッシュセメントA種
・高炉セメントB種 G
・フライアッシュセメントB種 G

8 ひび割れ誘発目地打継目地 (6.6.4) (6.8.1) (9.7.3)
目地寸法　※標準仕様書9.7.3による　・（）
間隔　※意匠図による
位置　※意匠図による
ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、打増し厚さ部で処理する

9 コンクリートの仕上り [8.1.4] [8.2.7]
合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　表8.1.3

種類	適用箇所
・A種	
・B種	
・C種	

10 打増し厚さ [8.7.8]
・打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る）
・20mm　・（　　）
・打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る）
・10mm　・20mm　・（　　）
・外装タイル後張り面の打増し処理
・20mm　・（　　）
・床型枠用鋼製デッキプレートの梁側面部の打増し処理
プレートが支持される梁の側面について下記の打増しを行う
・10mm　・20mm　・（　　）

11 型枠 [8.2.7] (6.8.3)
せき板の材料及び厚さ
※合板（※12mm）　G（但し、グリーン購入法基本方針における「合板型枠」の備考３の表示のある合板型枠を用いる場合に限る）
コンクリート及びグラウト打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督職員と協議すること
・メッシュ型枠（使用部位　※構造図による）
・床型枠用鋼製デッキプレート（施工範囲　※構造図による）
スリーブ材の材種・規格等　※構造図による
断熱材兼用型枠
使用箇所　※構造図による

12 型枠の加工及び部位 [8.7.8]
・シアコネクタをセパレータとして使用
適用箇所　※構造図による

13 コンクリートの打込み工法等 [8.21.8] [8.23.5]
部位毎のコンクリート打設工法の指定
補強工法
現場打ちコンクリート壁の増設工事
・流込み工法（・全て　・構造図による）
・圧入工法　（・全て　・構造図による）
鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法
・流込み工法（・全て　・構造図による）
・圧入工法　（・全て　・構造図による）

8－3 耐震改修工事（鉄骨工事）

1 鉄骨の製作工場 [8.1.5] (7.1.3)
製作工場の加工能力
※建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた（株）日本鉄骨評価センター及び（株）全国鉄骨評価機構（旧（社）全国鉄構工業協会）の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「（　）グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
・監督職員の承諾する製作工場（標準仕様書7.1.1以外の適用範囲に限る）

2 施工管理技術者 [8.1.6]
・配置する　・配置しない

3 鋼材 [8.2.8、14]

表8.2.8

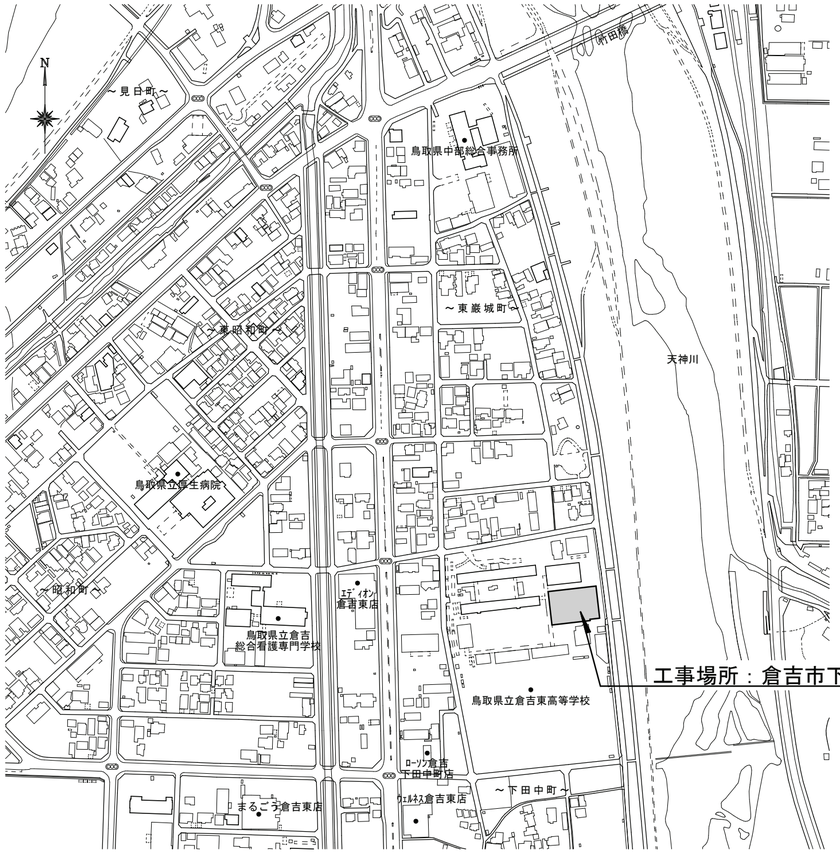
種類等 種類の記号	使用箇所	規格等
		※JIS規格による
		※JIS規格による

板厚方向に引張力を受ける鋼材の試験　・行う（適用箇所：　　）　・行わない

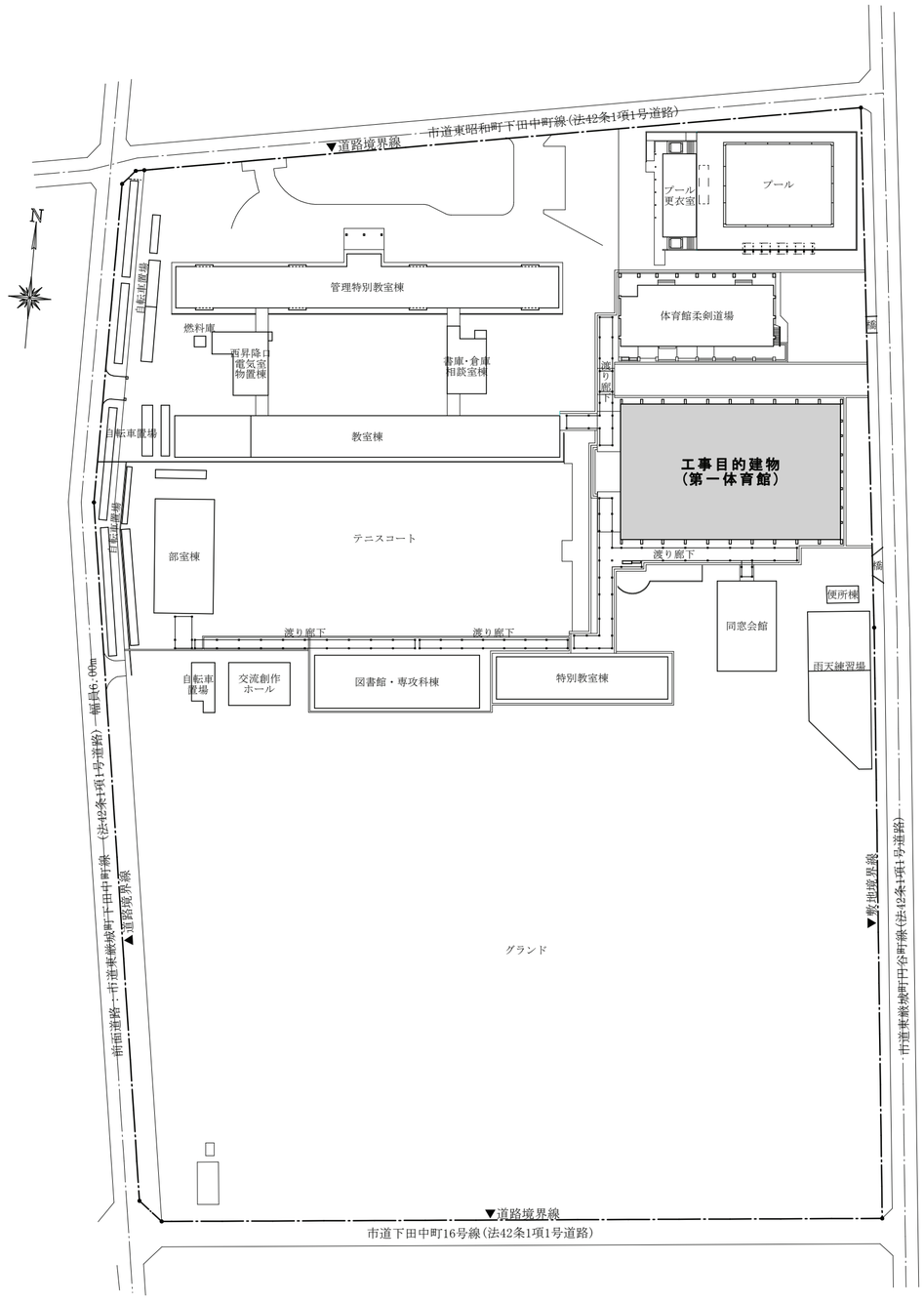
4 高力ボルト [8.2.9] [8.13.2] [8.13.8] [8.14.2]
高力ボルト区分
※トルシア形高力ボルト　2種（S10T）　・JIS形高力ボルト　2種（F10T）
・（　　）
高力ボルトの径　※構造図による
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1縁端距離及びボルト間隔による　・構造図による
摩擦面の処理方法等
※ブラスト処理（表面粗度50μmRz以上）又はりん酸塩処理　・構造図による
すべり試験の実施　※すべり係数試験　・すべり耐力試験
試験方法等　※構造図による
すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.14.2(1)(ア)又は(イ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと

鳥取県 令和８年度 J 2502166 総務部営繕課

附記	測量	株式会社 尾崎設計事務所	管理建築士	名称 県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）	設計NO.	図面
	設計 2026．9．	TEL 0858(23)1531（代）　FAX 0858(23)1532	1級建築士 第279891号 尾崎浩秀	S		A-7
	審査 ．．		担当者	特記仕様書 6	コードNO.	
	承認 ．．					



付　近　見　取　図



配　置　図　　S=1/1000

鳥取県
令和８年度
J 2502166
総務部営繕課

附記	測量　．　．	株式会社 尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531（代）　FAX 0858(23)1532	管理建築士 １級建築士　第279891号　尾崎浩秀	名称　県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）	設計NO.
	設計 2026．9．				
	審査　．　．		担当者	付近見取図　配置図　S 1/1000	コードNO.
	承認　．　．				図面 A-8

工事記号	改修項目		改修仕様
屋断	屋根断熱改修		・雪持ｱﾝｸﾞﾙL-40×40×5及び取付金具一時撤去（屋根断熱改修後再取付） ・既存屋根面に高圧水洗浄(15MPa程度) ・既存母屋の位置確認 ・既存瓦棒の心木位置に桟木及び改修用金具を配置し既存母屋に達するようビスで固定 ・既存瓦棒間にフェノールフォーム断熱材25tを隙間なく敷設 【参考：ﾈｵﾏﾌｫｰﾑ/旭化成建材㈱】 ・ゴムアスルーフィング 1.0tを全面に敷設 ・新設カラーガルバリウム鋼板0.4t瓦棒を葺き、瓦棒部を専用金具により固定
	①	一般部	各部位改修内容は 詳細図１(A-18)による
	②	換気棟部	
	③	軒先部	
	④	瓦棒葺ー横葺取合部	
ガ	アルミサッシ複層ガラス化		・既存単板ガラス(学校強化ガラス4t) 撤去処分 ・アタッチ付複層ガラス新設取付【参考：AGCプロダクツ㈱】 ・改修ガラス　引違部:強化LowE4t+A8+強化4t　Fix部:強化LowE4t+A10+強化4t ・ガラス留め　引違部：専用ガスケット　Fix部：変成シリコンシーリング
内窓	内窓新設		・既存サッシの室内側に内窓(樹脂製サッシ)を新設【参考：ウチリモ/ＹＫＫＡＰ㈱】 ・既存額縁を補強し内窓新設範囲を確保 ・内窓新設に支障となる暗幕カーテン及びカーテンレールを移設 ・既存額縁及び補強額縁はSOP塗
外塗	外壁塗装改修（シーリング改修共）		【外壁塗装改修】 ・既存外壁：中空形成セメント板15t 横張（AE塗装） ・高圧水洗浄(30MPa程度)　下地調整(RB種) ・改修塗装：耐候性塗料塗(DP) 【参考：ｾﾗﾐｼﾘｺﾝⅢ(2液弱溶剤形ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂塗料)/関西ﾍﾟｲﾝﾄ㈱】 ・仕上：既存同等(平滑) 【シーリング工事】 ・施工範囲：外壁目地、開口部廻りシーリング 撤去処分 ・新設シーリング材質：変成シリコーン系(ノンブリード) ・シーリング施工後、外壁塗装仕上げを行う ・塗料との適合性に留意すること
軒塗	軒先等塗装改修（シーリング改修共）		・高圧水洗浄(30MPa程度)後、既存シーリング撤去処分 ・変成シリコーン系シーリング新設 ・既存カラーガルバリウム鋼板部下地調整(RB種) ・耐候性塗料塗(DP) 【参考：ｱﾚｽｸｰﾙ2液Si(ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂塗料) ｱﾚｽｸｰﾙﾌﾟﾗｲﾏｰ(ｴﾎﾟｷｼ樹脂)/関西ﾍﾟｲﾝﾄ㈱】
	①	箱樋部	各部位改修内容は 詳細図２(A-19)による
	②	大屋根けらば部	
	③	下屋根けらば部	
屋塗	屋根塗装改修		・高圧水洗浄(30MPa程度) ・既存屋根ガルバリウム鋼板下地調整(RB種) ・耐候性塗料塗(DP) ※「軒先等塗装改修」と同様 ・雪持ち金物は撤去せず、周囲の下地処理及び塗装を確実に行うこと

工事記号	改修項目		改修仕様
箱防	箱樋防水改修		・既存防水層(塩ビシート防水)　点検・密着確認 ・既存塩ビシート防水　高圧水洗浄(15MPa程度) ・既存塩ビシート防水　下地処理（浮き・剥離部補修） ・既存ストレーナーキャップ撤去処分 ・ウレタン系プライマー塗布 ・改修用ドレン95φ　アルミ製ストレーナーキャップ新設 ・塗膜防水新設(X-2工法) 【参考：高靭性環境対応型ｳﾚﾀﾝ塗膜防水(X-2同等)/田島ﾙｰﾌｨﾝｸﾞ㈱】 ・仕上塗料塗【参考：ｱｸﾘﾙｳﾚﾀﾝ系保護塗料塗仕上(OTｺｰﾄA)/田島ﾙｰﾌｨﾝｸﾞ㈱】 ※特記事項 ・既存防水層は健全なものとし、存置のうえ改修する。 ・施工前に既存防水層の状態確認及び新規防水材との密着確認を行う。 ・不良箇所は補修後、新規防水を施工する。
	①	箱樋部	各部位改修内容は 詳細図２(A-19)による
	②	大屋根けらば部	
	③	下屋根けらば部	
軒天	軒天改修	各部位改修内容は 詳細図３(A-20)による	① 下屋軒天：既存：ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板6t 目透張 VP塗装／新設：既存下地調整(RB種)の上　EP塗装／下地：既存LGS下地のまま ② 体育館内部軒天：既存：有孔ラワン合板5.5t 撤去処分／新設：有孔ラワン合板5.5t 目透張 EP塗装／下地：既存LGS下地のまま ③ 外部軒天：既存：ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板6t（延焼部12t）撤去処分【アスベスト含有/ﾚﾍﾞﾙ3】／新設：ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板6t（延焼部12t）EP塗装／下地：既存LGS下地のまま ④ 外部軒天：既存：有孔ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板6t　撤去処分【アスベスト含有/ﾚﾍﾞﾙ3】／新設：有孔ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板6t　EP塗装／下地：既存LGS下地のまま
架台	エアコン架台取付		・エアコン及びエアコン防球ガード取付用架台新設 ・新設位置の軒天改修は「軒天③」による ・エアコン新設位置及びエアコン取付架台詳細は、別図による

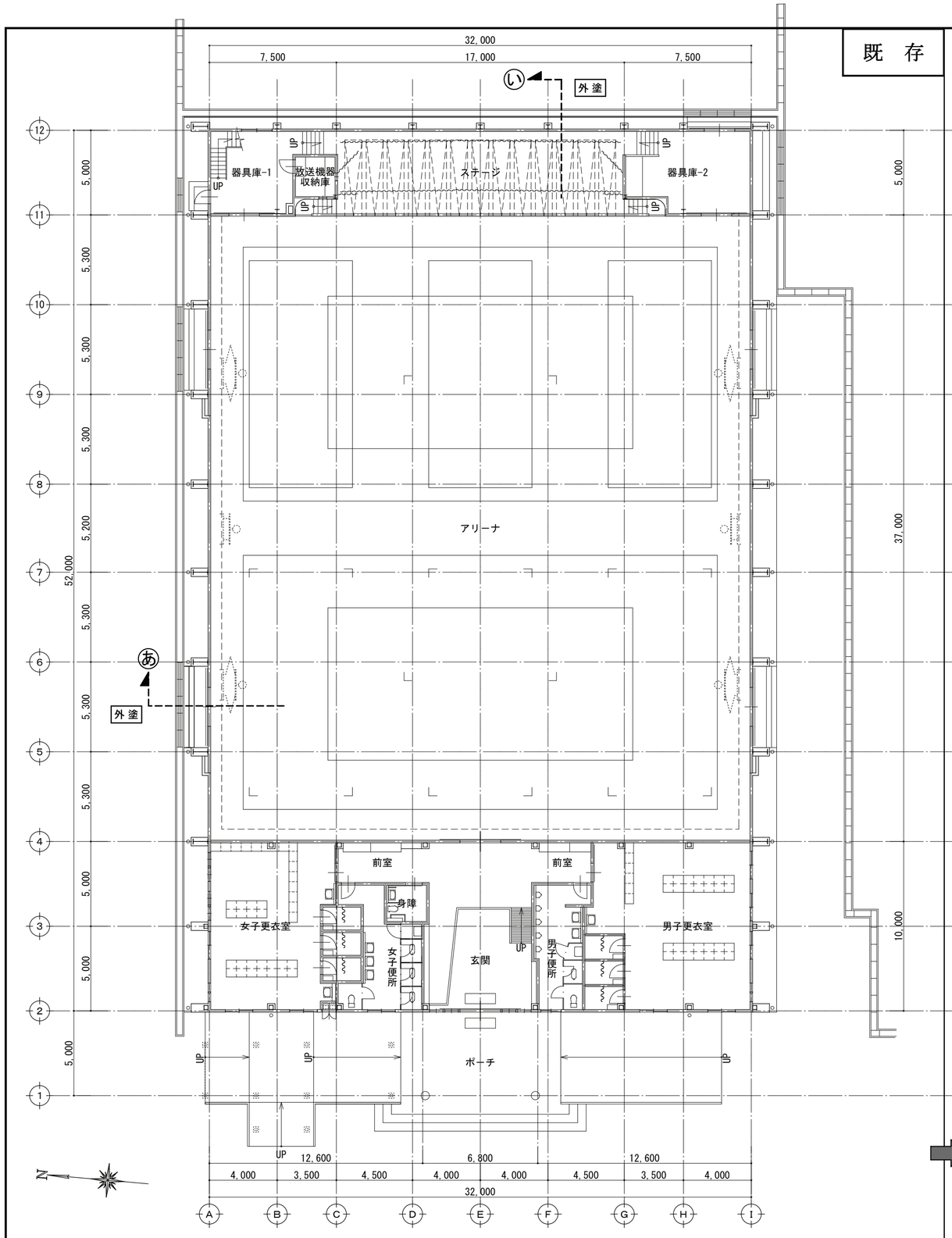
特記事項

・施工にあたっては公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）による。
・各材料はJIS規格品又は同等品以上とする。
・仕上材,塗料,接着剤等は原則として全てF☆☆☆☆品とする。
・作業に伴う騒音・振動等については、学校生活及び行事に支障を生じないよう、工事工程及び作業時間に配慮すること。
・工事中は生徒・教職員及び来校者の安全確保を最優先とし、仮設計画を作成のうえ監督員と協議し、承諾を得て施工すること。
・工事範囲外の既存部については、養生等により損傷防止を図ること。
・作業時間、搬入出経路等については学校側と十分調整のうえ実施すること。

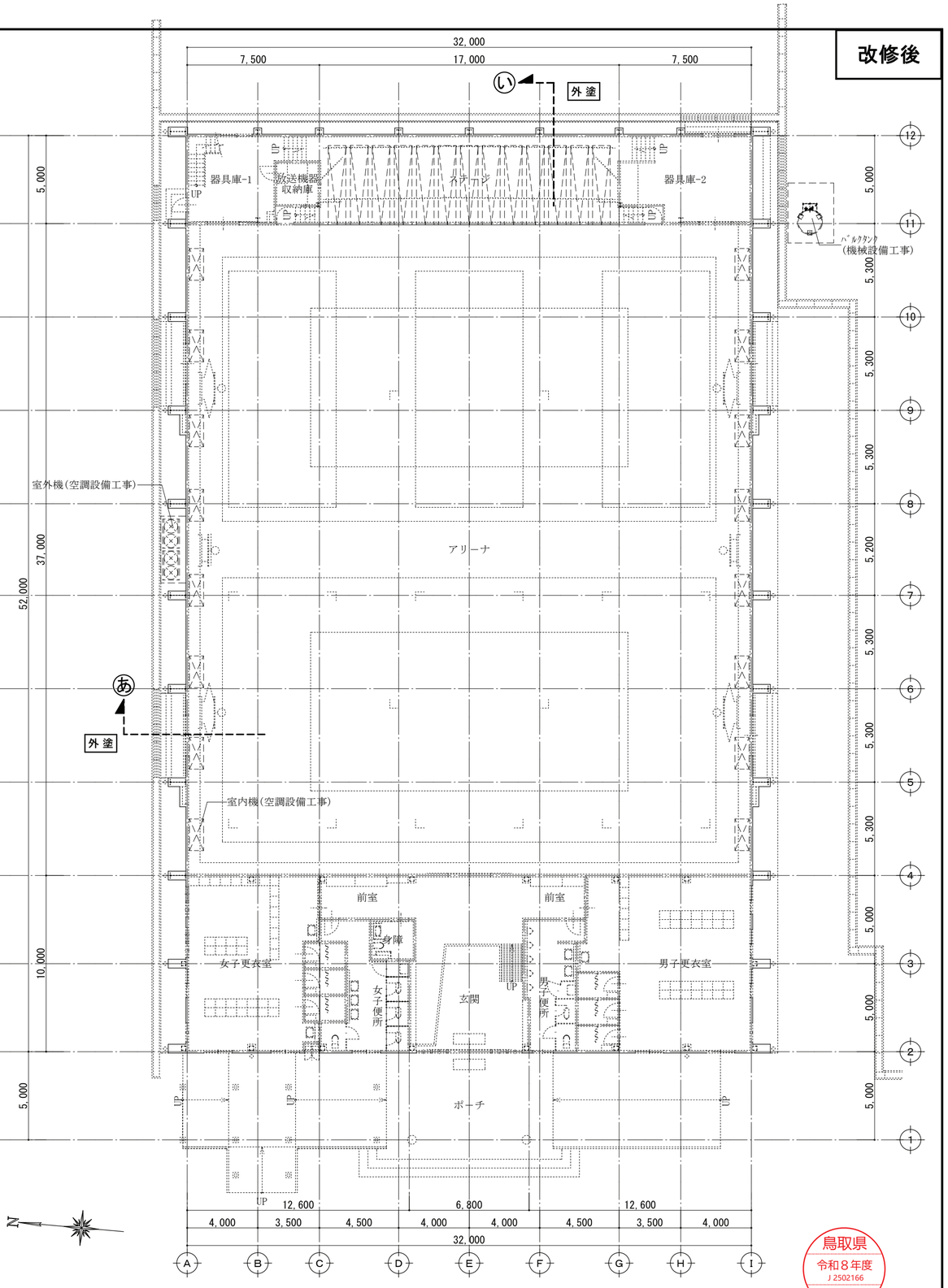
鳥取県 令和８年度 J2502166 総務部営繕課

附記	測量 . .	株式会社 尾崎設計事務所	管理建築士	名称 県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）	設計NO.	図面
	設計 2026. 9.	TEL 0858(23)1531（代） FAX 0858(23)1532	1級建築士 第279891号 尾崎浩秀			A-9
	審査 . .		担当者	改修工事仕様一覧 S	コードNO.	
	承認 . .					

既　存



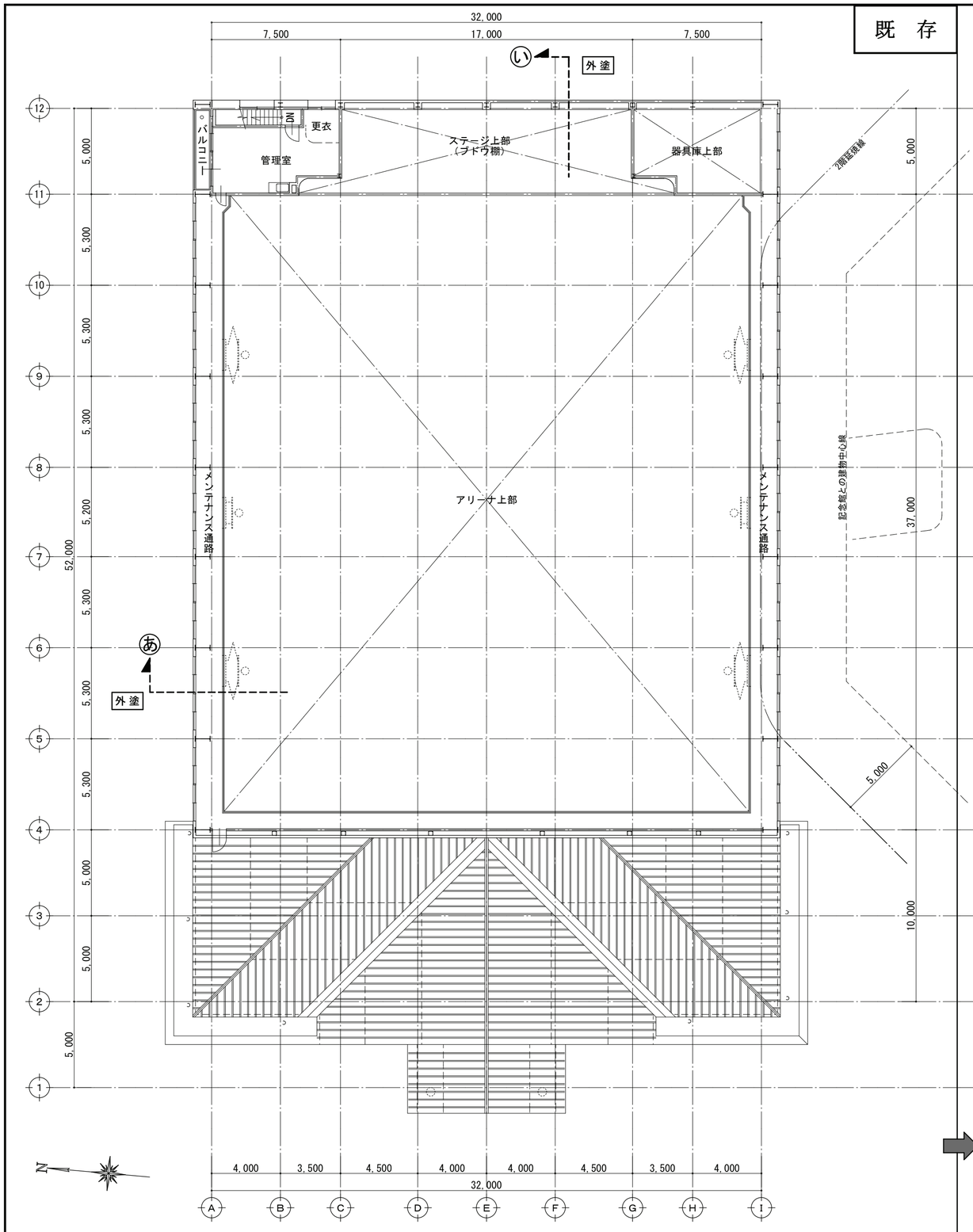
改修後



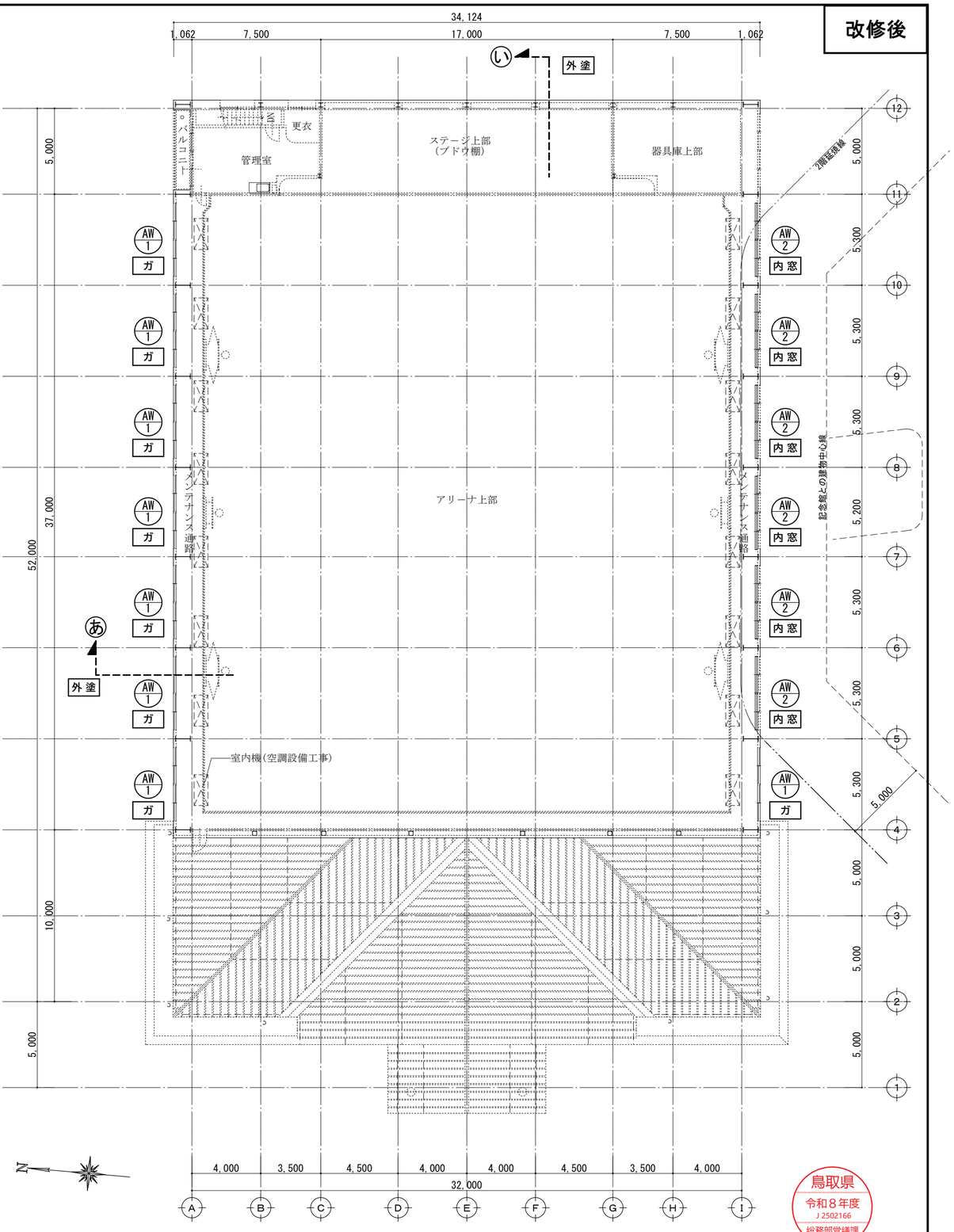
鳥取県
令和８年度
J 2502166
総務部営繕課

附記	測量　.　.	株式会社 尾崎設計事務所	管理建築士	名称 県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）	設計NO.
	設計 2026. 9.	TEL 0858(23)1531（代）　FAX 0858(23)1532	1級建築士 第279891号 尾崎浩秀	1階平面図 S 1/200	コードNO.
	審査　.　.		担当者		図面 A-10
	承認　.　.				

既　存



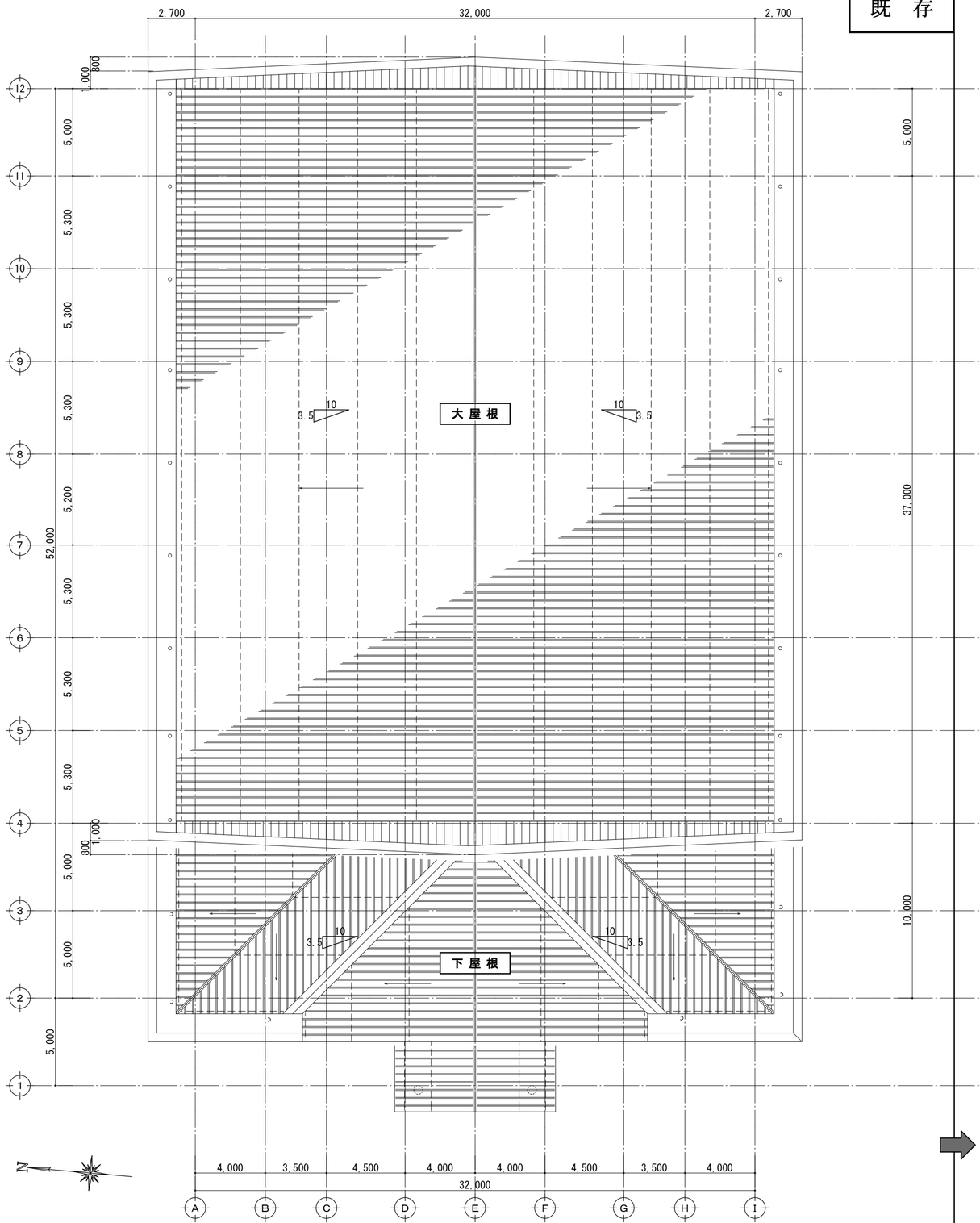
改修後



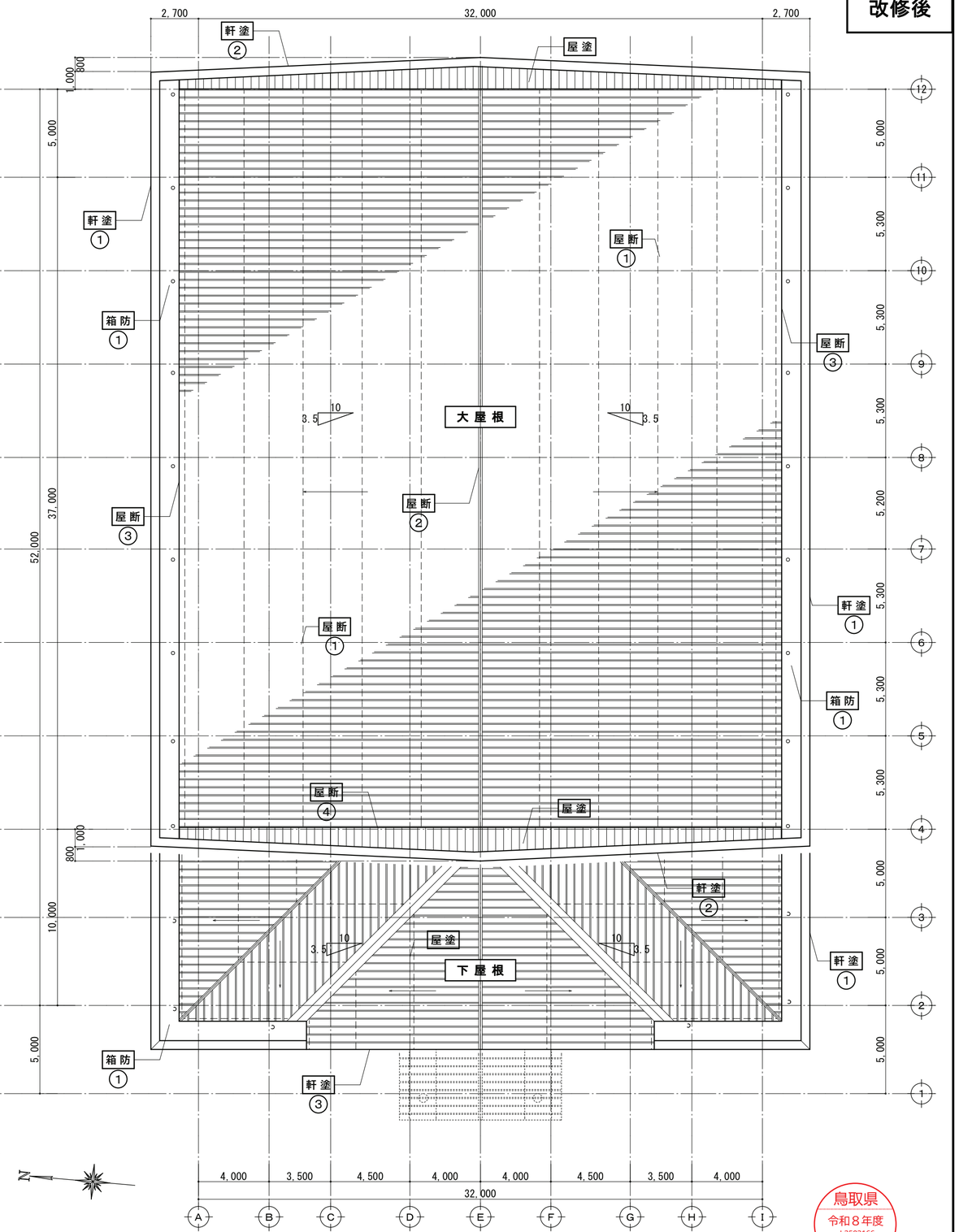
鳥取県
令和８年度
J 2502166
総務部営繕課

附記	測量　．　．	株式会社 尾崎設計事務所 TEL　0858(23)1531（代）　FAX　0858(23)1532	管理建築士 １級建築士　第279891号　尾崎浩秀 担当者	名称　県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築） ２階平面図　S　1/200	設計NO. コードNO.	図面　A-11
	設計　2026．9．					
	審査　．　．					
	承認　．　．					

既　存



改修後

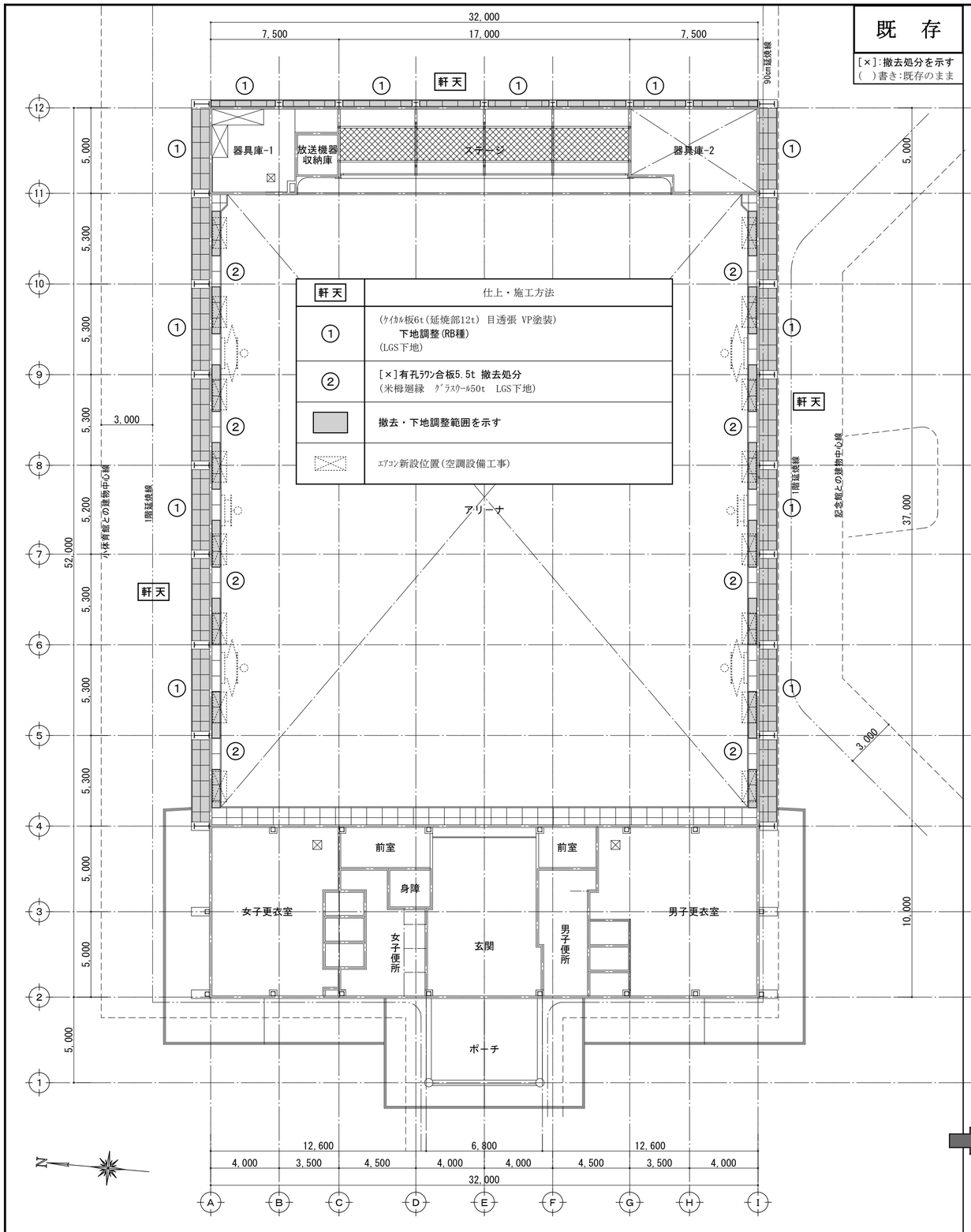


附記	測量　．　．	株式会社 尾崎設計事務所	管理建築士	名称 県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）	設計NO.
	設計 2026．9．	TEL 0858(23)1531（代）　FAX 0858(23)1532	1級建築士 第279891号 尾崎浩秀	屋根伏図 S 1/200	コードNO.
	審査　．　．		担当者		図面 A-12
	承認　．　．				

鳥取県
令和８年度
J 2502166
総務部営繕課

既　存

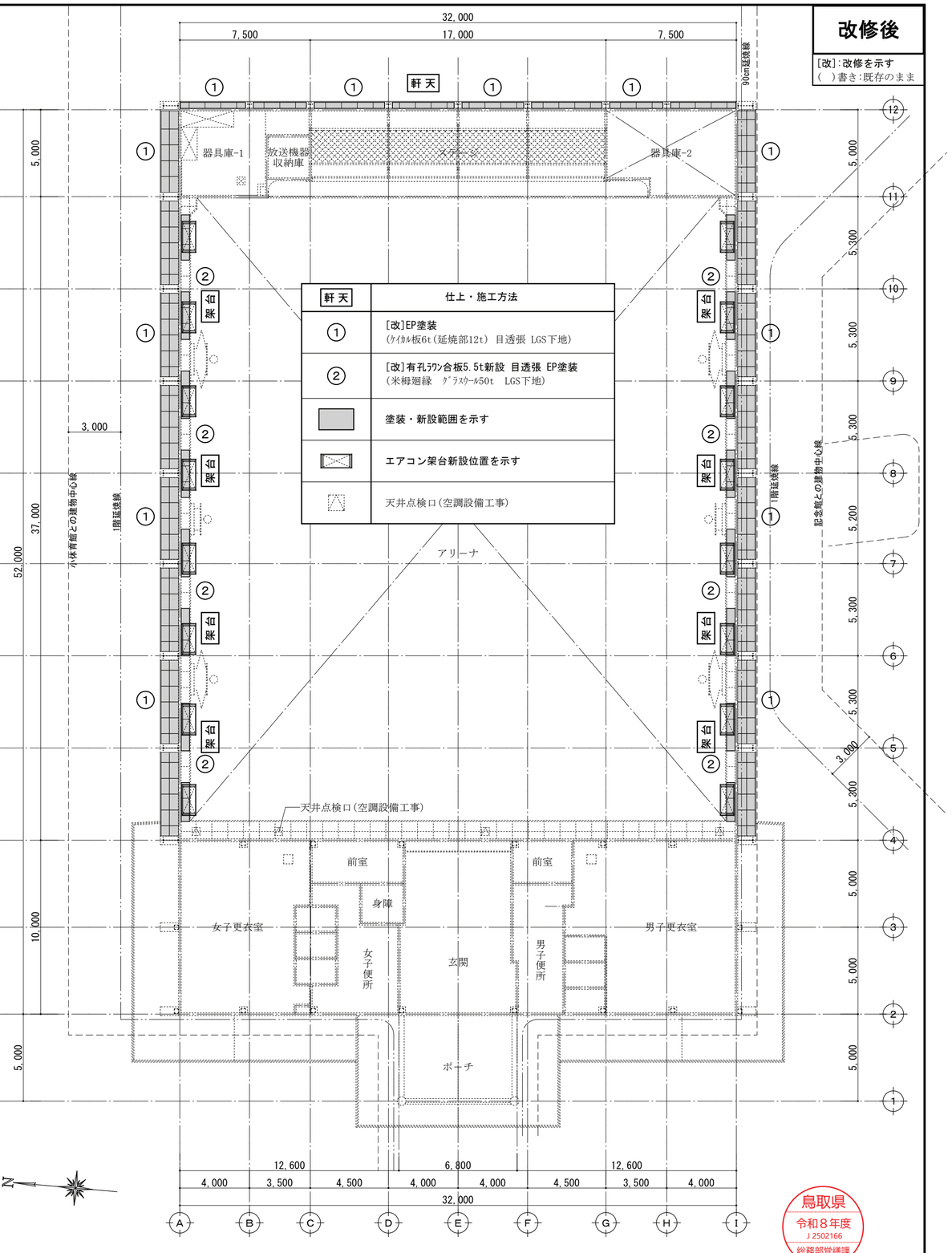
[×]:撤去処分を示す
(　)書き:既存のまま



軒天	仕上・施工方法
①	(ｹｲｶﾙ板6t(延焼部12t) 目透張 VP塗装) 下地調整(RB種) (LGS下地)
②	[×]有孔ﾗﾝ合板5.5t 撤去処分 (米桙廻縁　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ50t　LGS下地)
	撤去・下地調整範囲を示す
	ｴｱｺﾝ新設位置(空調設備工事)

改修後

[改]:改修を示す
(　)書き:既存のまま



軒天	仕上・施工方法
①	[改]EP塗装 (ｹｲｶﾙ板6t(延焼部12t) 目透張 LGS下地)
②	[改]有孔ﾗﾝ合板5.5t新設 目透張 EP塗装 (米桙廻縁　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ50t　LGS下地)
	塗装・新設範囲を示す
	エアコン架台新設位置を示す
	天井点検口(空調設備工事)

鳥取県
令和8年度
J 2502166
総務部営繕課

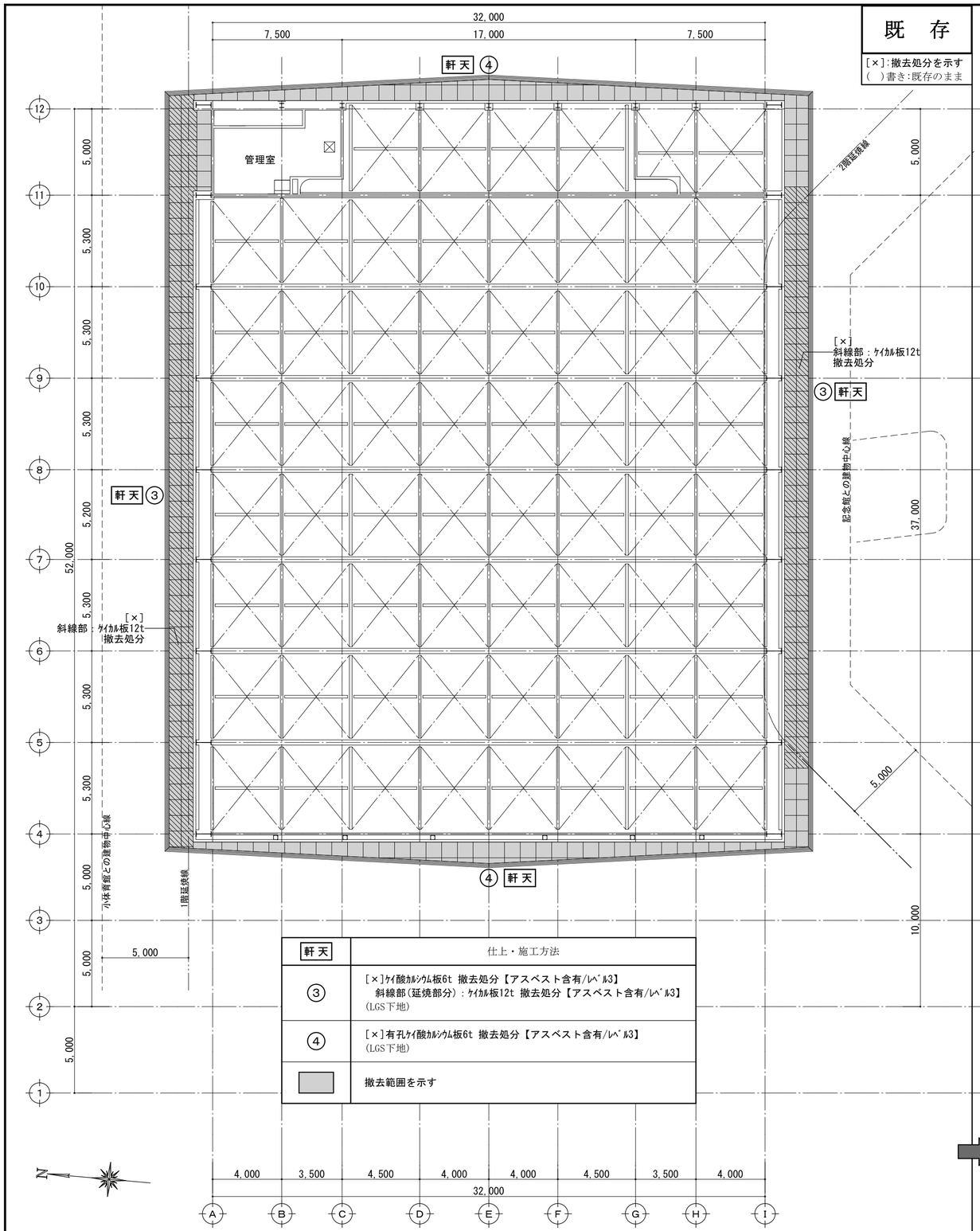
附記	測量　.　.	株式会社 尾崎設計事務所	管理建築士 1級建築士　第279891号　尾崎浩秀	名称　県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）	設計NO.
	設計　2026.　9.	TEL　0858(23)1531（代）　FAX　0858(23)1532	担当者	1階天井伏図　S　1/200	コードNO.
	審査　.　.				図番　A-13
	承認　.　.				

既　存

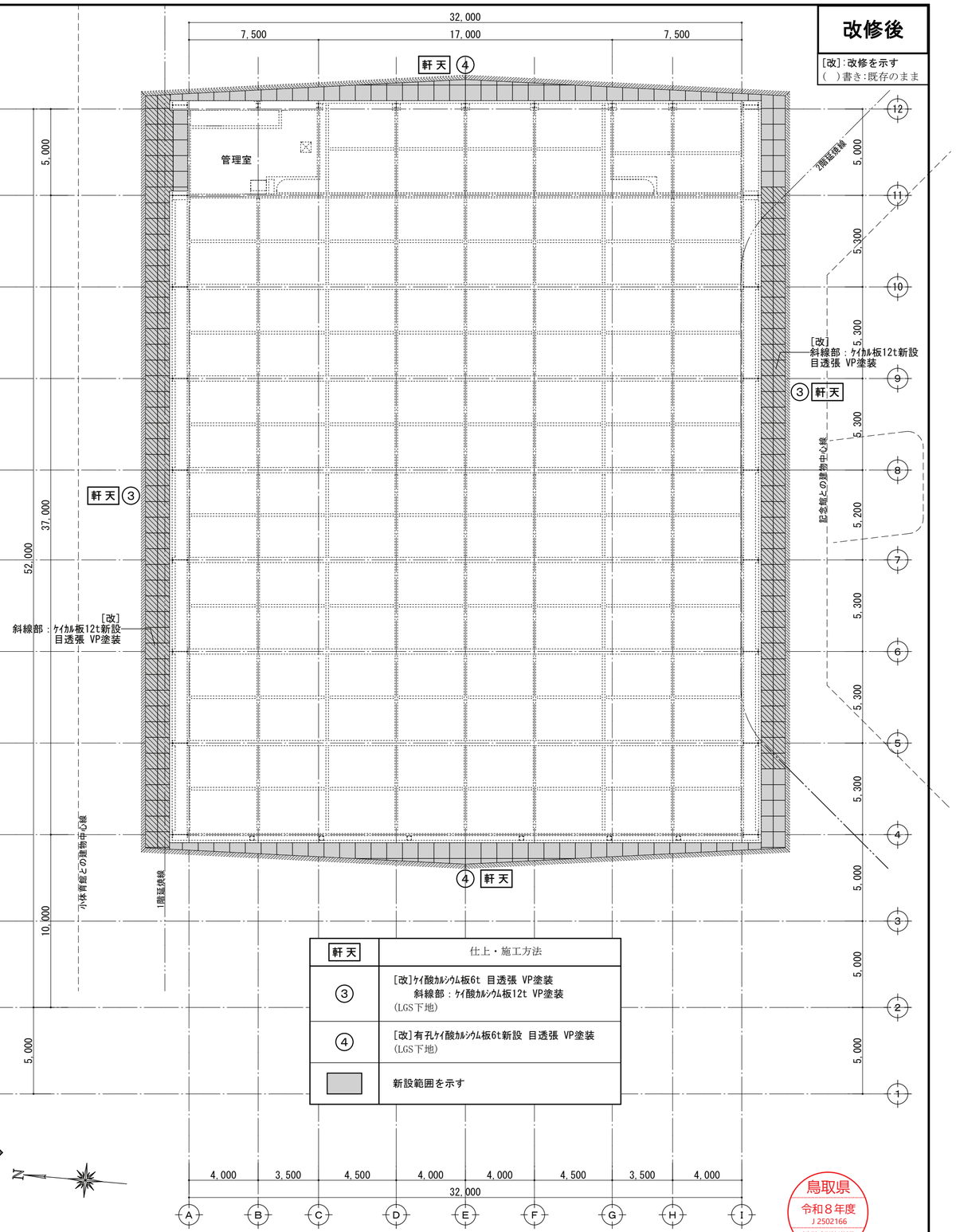
［×］:撤去処分を示す
（　）書き:既存のまま

改修後

［改］:改修を示す
（　）書き:既存のまま



軒天	仕上・施工方法
③	［×］ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板6t 撤去処分【アスベスト含有/ﾚﾍﾞﾙ3】 斜線部(延焼部分)：ｹｲｶﾙ板12t 撤去処分【アスベスト含有/ﾚﾍﾞﾙ3】 (LGS下地)
④	［×］有孔ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板6t 撤去処分【アスベスト含有/ﾚﾍﾞﾙ3】 (LGS下地)
	撤去範囲を示す

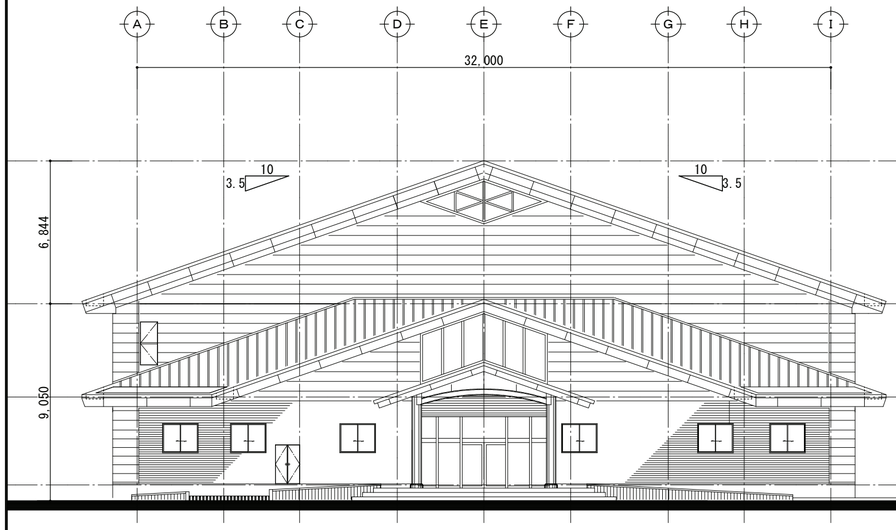


軒天	仕上・施工方法
③	［改］ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板6t 目透張 VP塗装 斜線部：ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板12t VP塗装 (LGS下地)
④	［改］有孔ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板6t新設 目透張 VP塗装 (LGS下地)
	新設範囲を示す

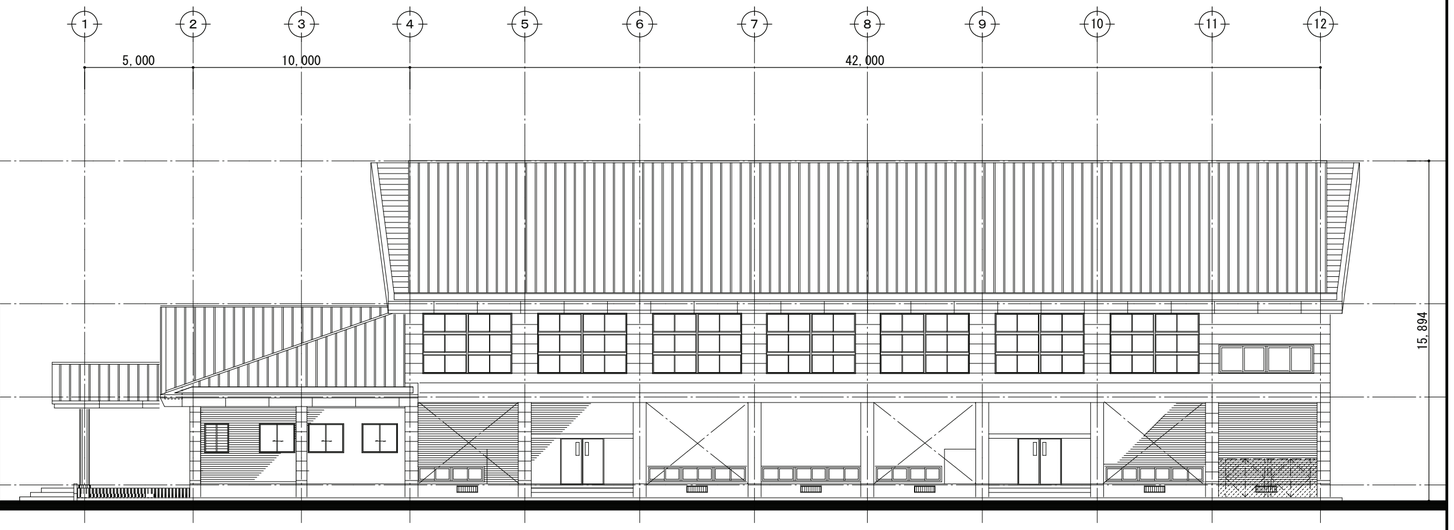
鳥取県
令和８年度
J 2502166
総務部営繕課

附記	測量 . .	株式会社 尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531（代）　FAX 0858(23)1532	管理建築士 １級建築士 第279891号 尾崎浩秀 担当者	名称 県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築） ２階天井伏図　S 1/200	設計NO. コードNO.	図面 A-14
	設計 2026 . 9 .					
	審査 . .					
	承認 . .					

既　存

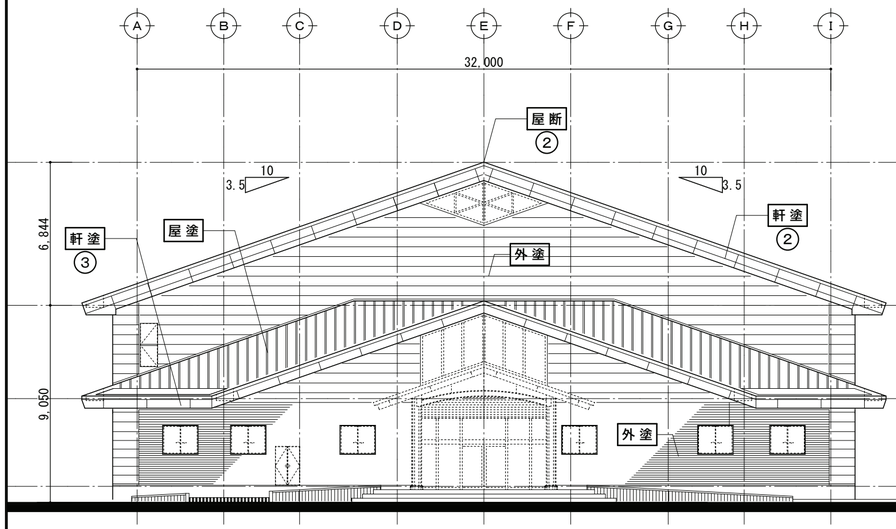


【 西 面 】

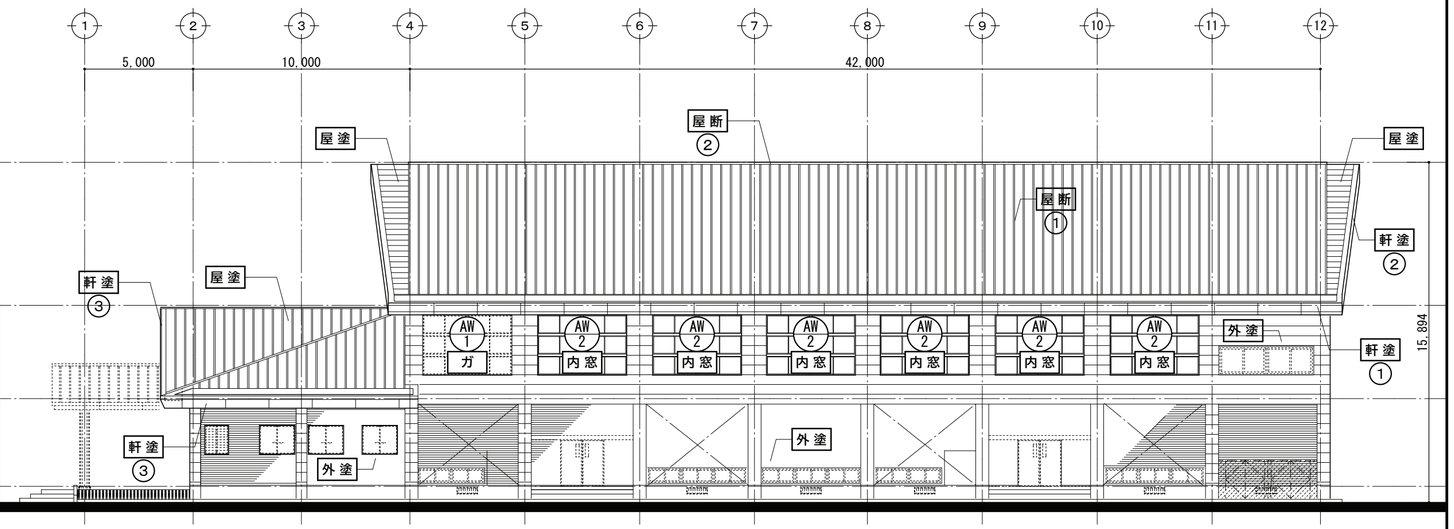


【 南 面 】

改修後



【 西 面 】

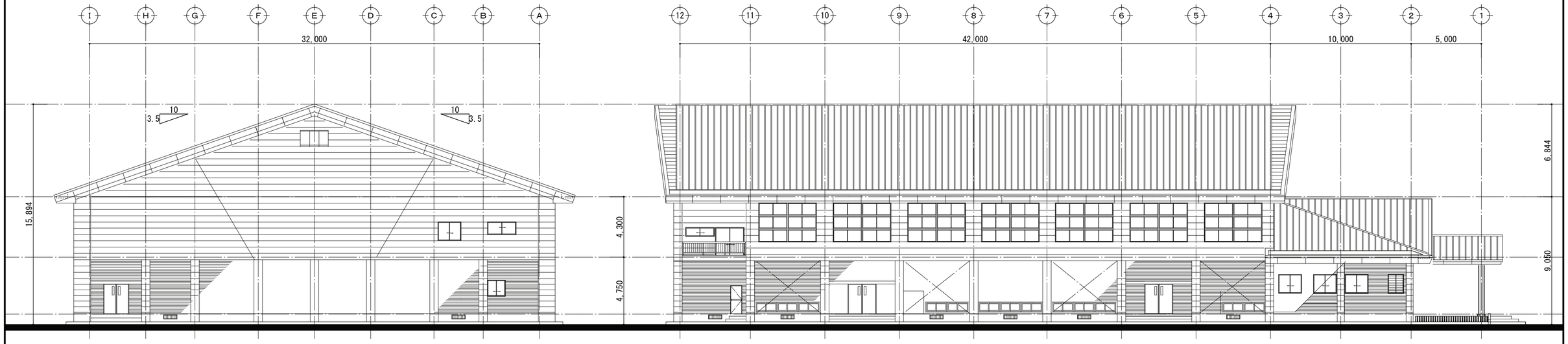


【 南 面 】

鳥取県
令和8年度
J 2502166
総務部営繕課

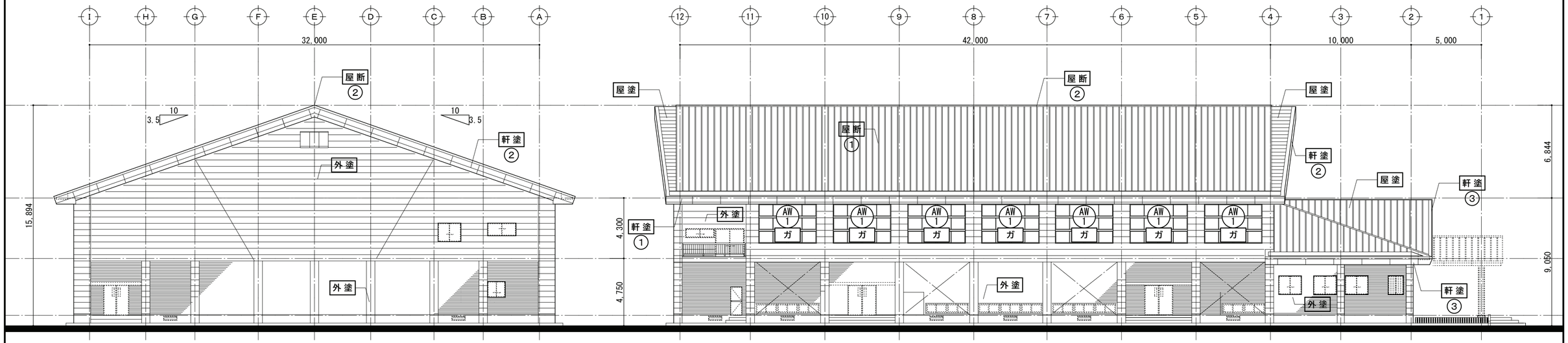
附記	測量　．　．	株式会社 尾崎設計事務所	管理建築士	名称 県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）	設計NO.
	設計 2026．9．	TEL 0858(23)1531（代） FAX 0858(23)1532	1級建築士 第279891号 尾崎浩秀	立面図 1 S 1/200	コードNO.
	審査　．　．		担当者		図面 A-15
	承認　．　．				

既　存



【 東 面 】　　【 北 面 】

改修後



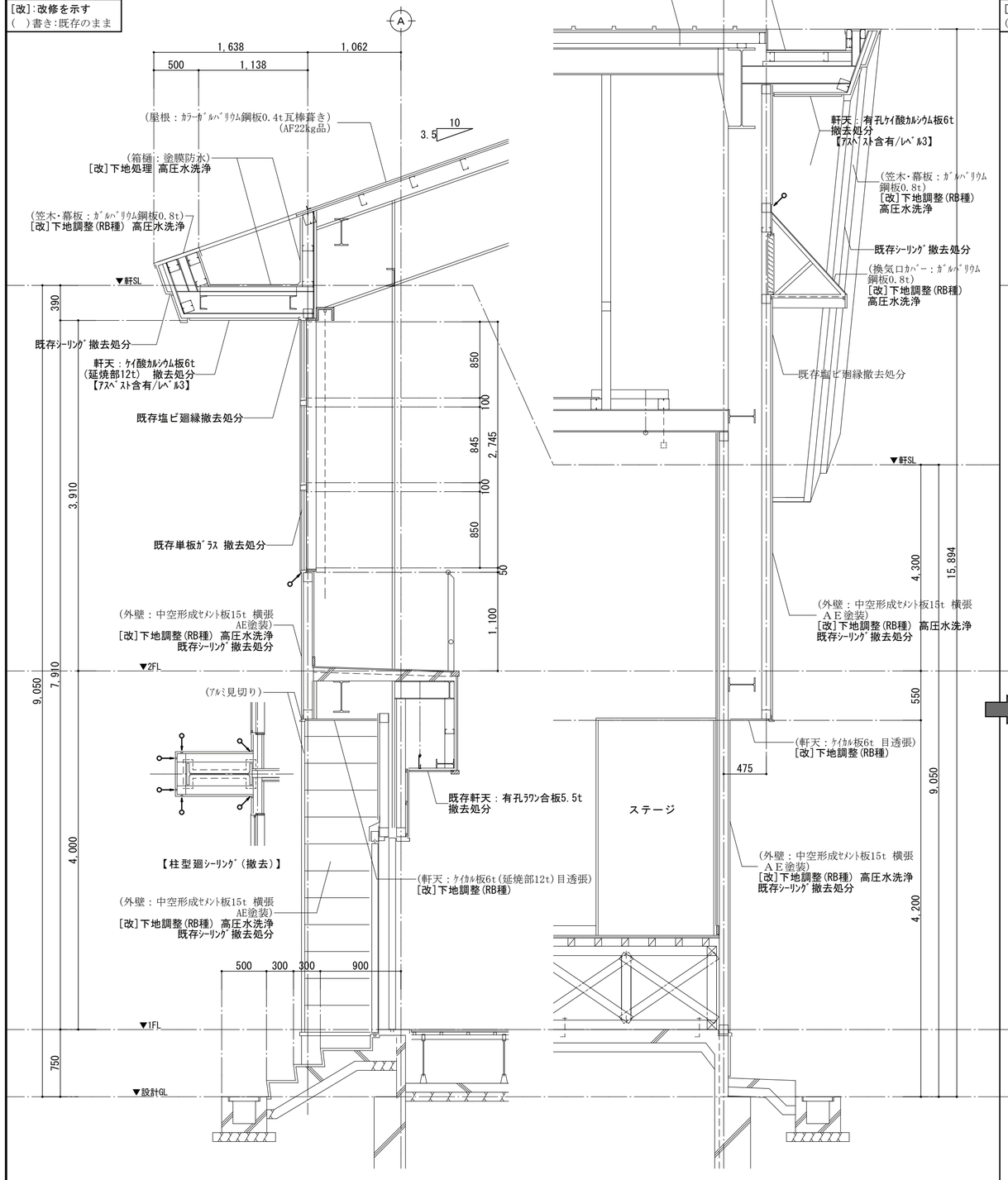
【 東 面 】　　【 北 面 】

鳥取県
令和８年度
J 2502166
総務部営繕課

附記	測量　．　．	株式会社 尾崎設計事務所 TEL 0858(23)1531（代）　FAX 0858(23)1532	管理建築士 １級建築士　第279891号　尾崎浩秀 担当者	名称　県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築） 立　面　図　２　S 1/200	設計NO. コードNO.
	設計 2026．9．				図面 A-16
	審査　．　．				
	承認　．　．				

既　存

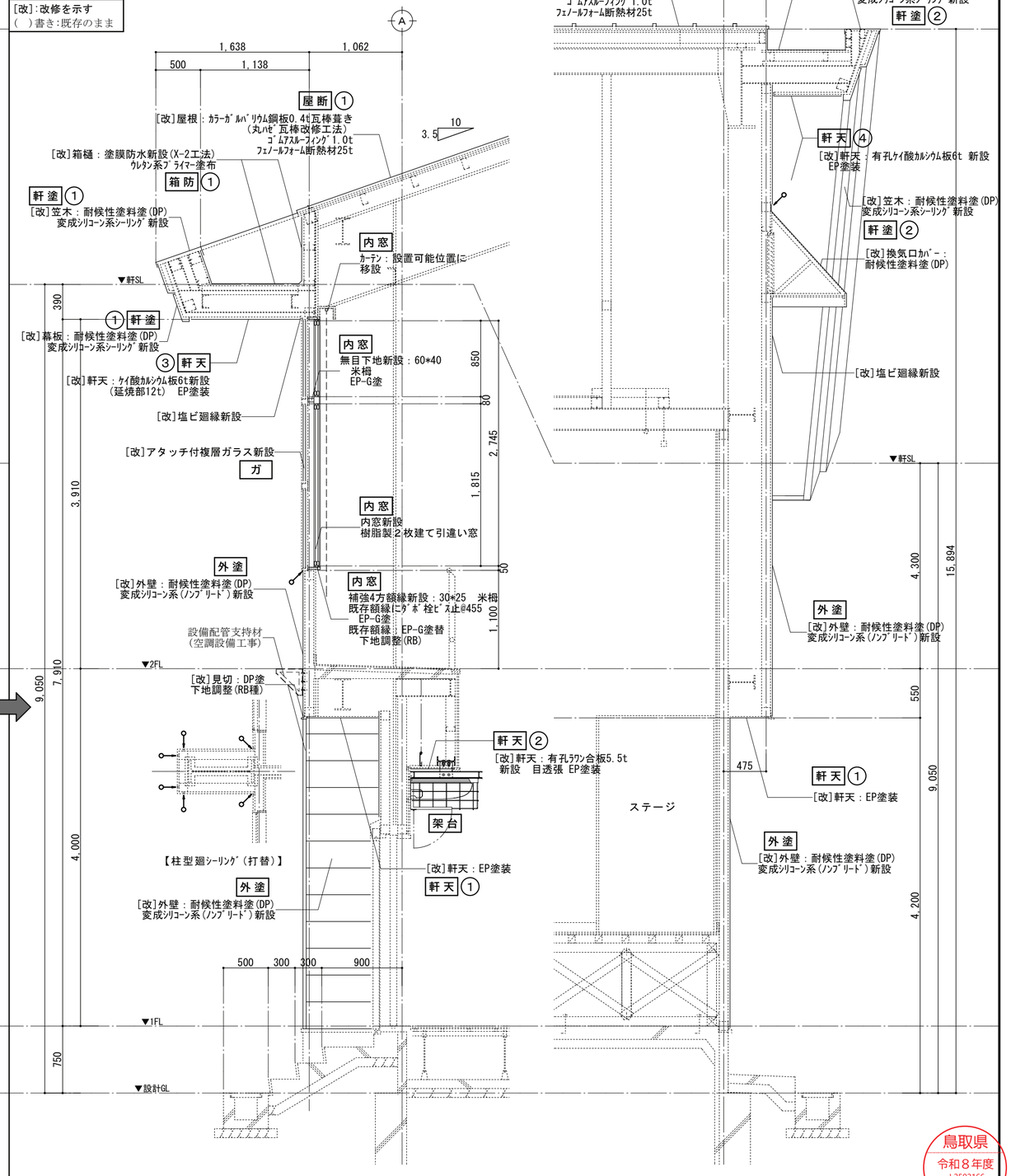
[改]:改修を示す
(　)書き:既存のまま



【 あ － あ 断 面 】　　【 い － い 断 面 】　　⊶：シーリング打替え箇所を示す

改修後

[改]:改修を示す
(　)書き:既存のまま



【 あ － あ 断 面 】　　【 い － い 断 面 】　　⊶：シーリング打替え箇所を示す

鳥取県
令和８年度
Ｊ2502166
総務部営繕課

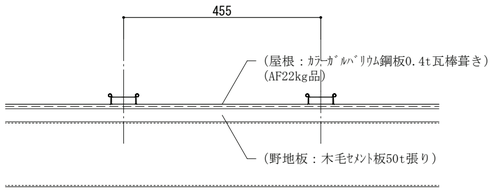
附記	測量　.　.	株式会社 尾崎設計事務所	管理建築士	名称 県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）	設計NO.
	設計 2026. 9.	TEL 0858(23)1531（代） FAX 0858(23)1532	1級建築士 第279891号 尾崎浩秀	矩　計　図　（断面詳細図） S 1/40	コードNO.
	審査　.　.		担当者		図面 A-17
	承認　.　.				

屋断	屋根断熱改修	1/10

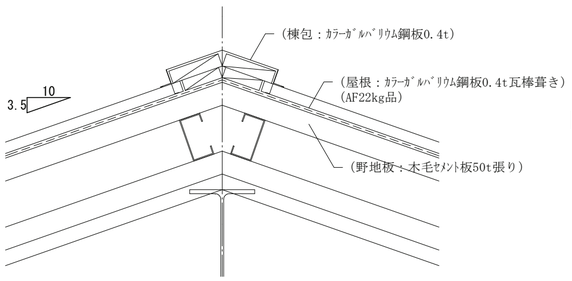
既　存

［×］:撤去処分を示す
（　）書き:既存のまま

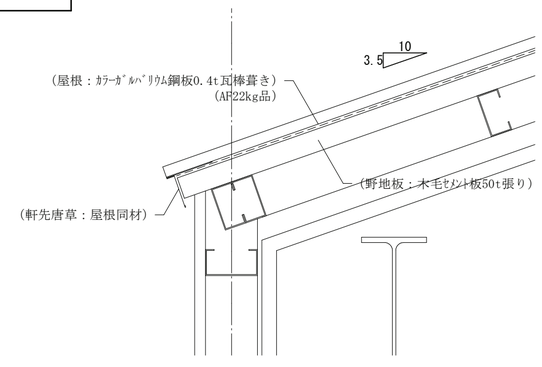
① 一般部



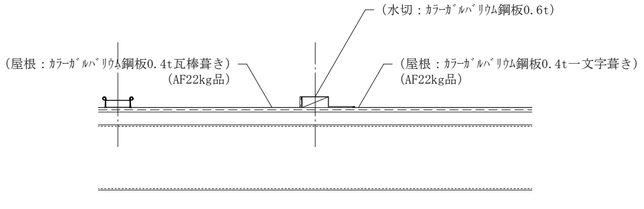
② 棟部



③ 軒先部



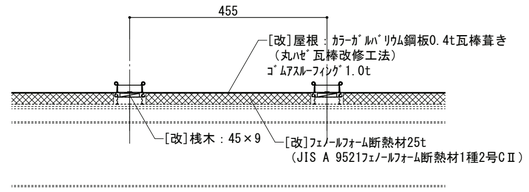
④ 瓦棒葺ーー文字葺取合い部



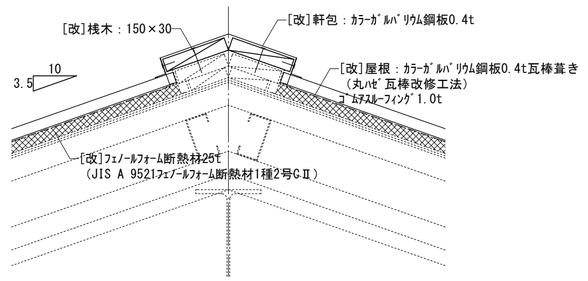
改　修　後

［改］:改修を示す
（　）書き:既存のまま

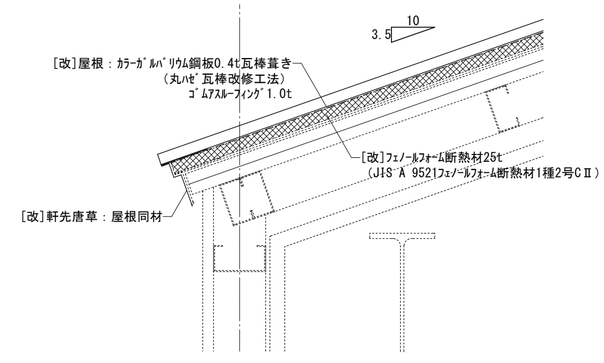
①



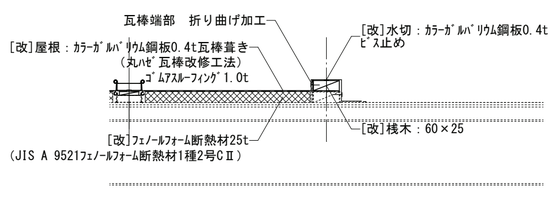
②



③

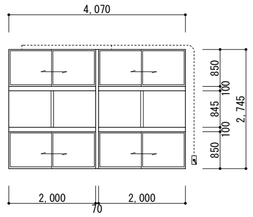
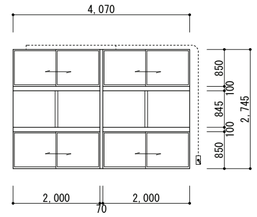


④



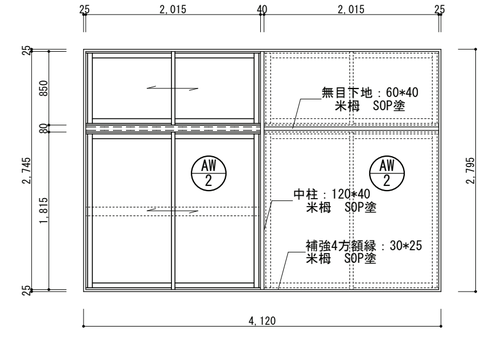
ガ	アルミサッシ複層ガラス化

建　具　表　　1/100

記号，箇所	AW-1　8　既　存	AW-1　8　改修後
姿　図		
		【参考：AGCプロダクツ㈱】
型　式	２連３段引違いアルミ窓＋ＦＩＸ窓	２連３段引違いアルミ窓＋ＦＩＸ窓
材　質	ビル用アルミ(シルバー)	ビル用アルミ(シルバー)
見　込	100	100
仕　上		
硝　子	学校強化ガラスt=4.0	アタッチ付複層ガラス 引違部：強化LowE4t+A8+強化4t Fix部：強化LowE4t+A10+強化4t
金　物 備　考	標準金物一式、クレセント錠、両面ＡＰ 上段：開閉用オペレータ	引違部：専用ガスケット　Fix部：変成ｼﾘｺﾝｼｰﾘﾝｸﾞ

内窓	内窓新設

建　具　表

記号，箇所	AW-2　・既存サッシの室内側に内窓(樹脂製サッシ)を新設　12　新　設
姿　図	
	【参考：ウチリモ/ＹＫＫＡＰ㈱】
型　式	２枚建て引違い窓
材　質	樹脂押出し形材（カラー）
見　込	59.5
硝　子	透明3t+A12+遮熱LowE3t(内側)
金　物 備　考	標準金物一式、クレセント、引手 補強4方額縁：30*25　中柱：120*40　無目下地：60*40　　米桐　SOP塗　素地ごしらえ(A) ※既存額縁にｶﾞﾎﾞ栓ﾋﾞｽ止@455 既存額縁：SOP塗替　下地調整(RB)　既存暗幕カーテン/カーテンレール移設

鳥取県
令和８年度
J 2502166
総務部財産課

附記	測量　．　．
	設計　2026．9．
	審査　．　．
	承認　．　．

株式会社 尾崎設計事務所
TEL　0858(23)1531（代）　FAX　0858(23)1532

管理建築士
１級建築士　第279891号　尾崎浩秀

担当者

名称　県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）

詳細図１［屋根断熱改修　アルミサッシ複層ガラス化　内窓新設］　S　1/10,50

設計NO.

コードNO.

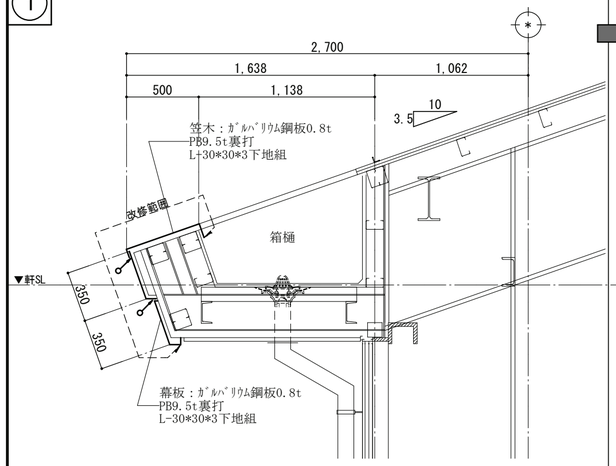
図面　A-18

枚の内

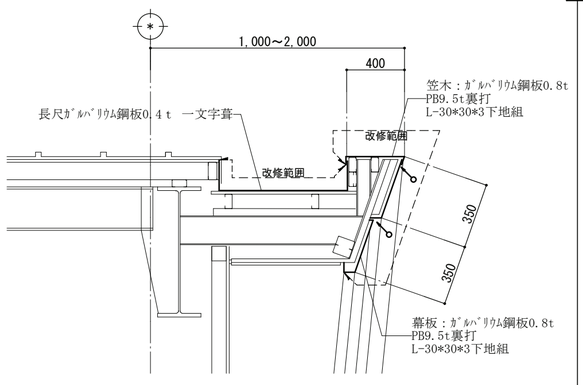
軒塗	軒先等塗装改修（シーリング改修共）	屋塗	屋根塗装改修	1/30	箱防	箱樋防水改修	1/30

既　存

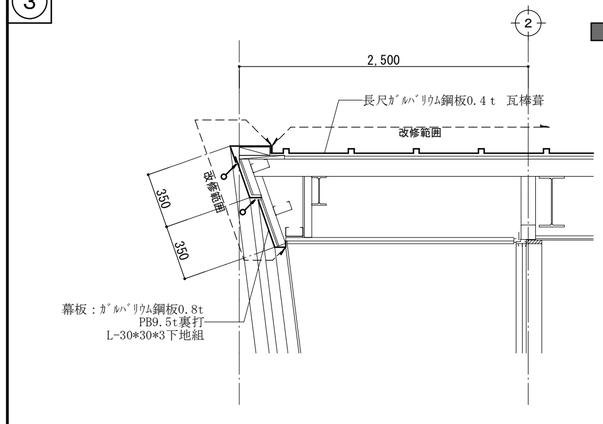
①



②

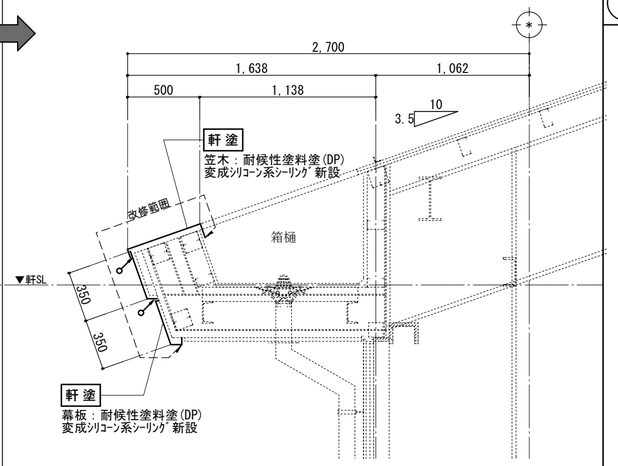


③

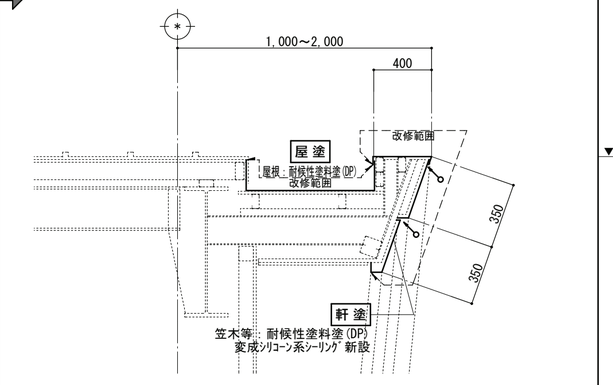


改　修　後

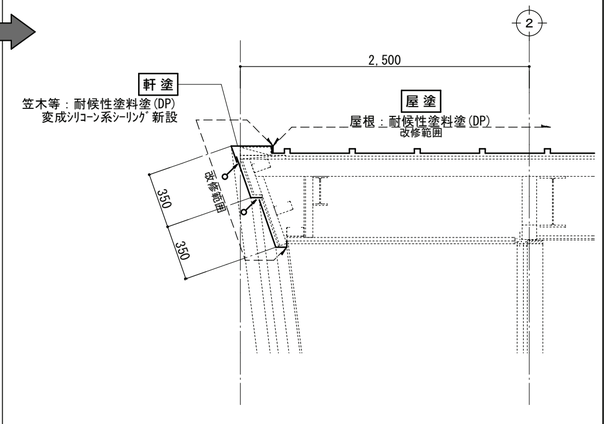
①



②

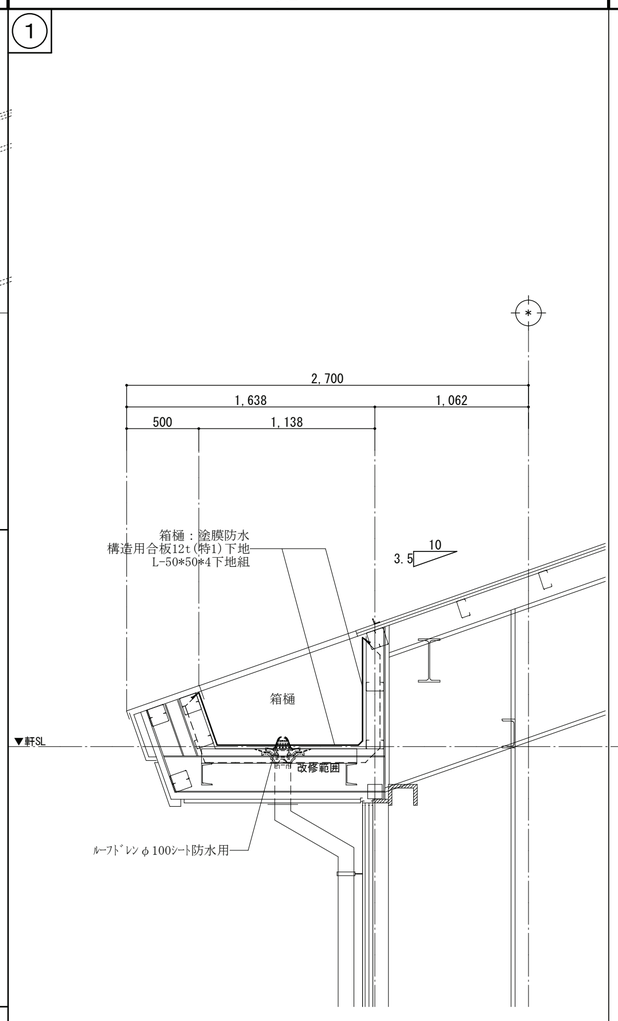


③



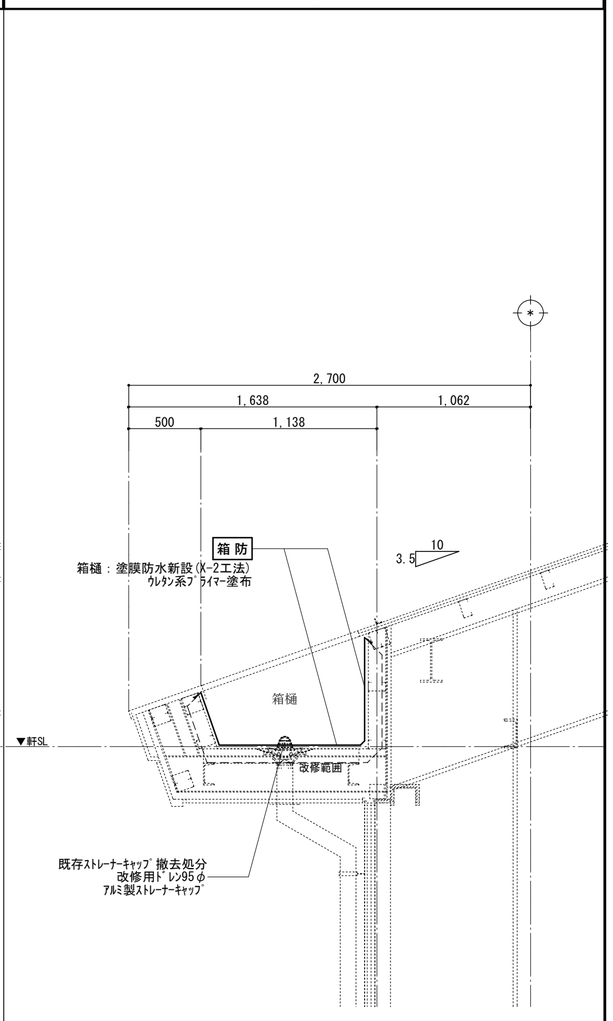
既　存

①



改　修　後

①



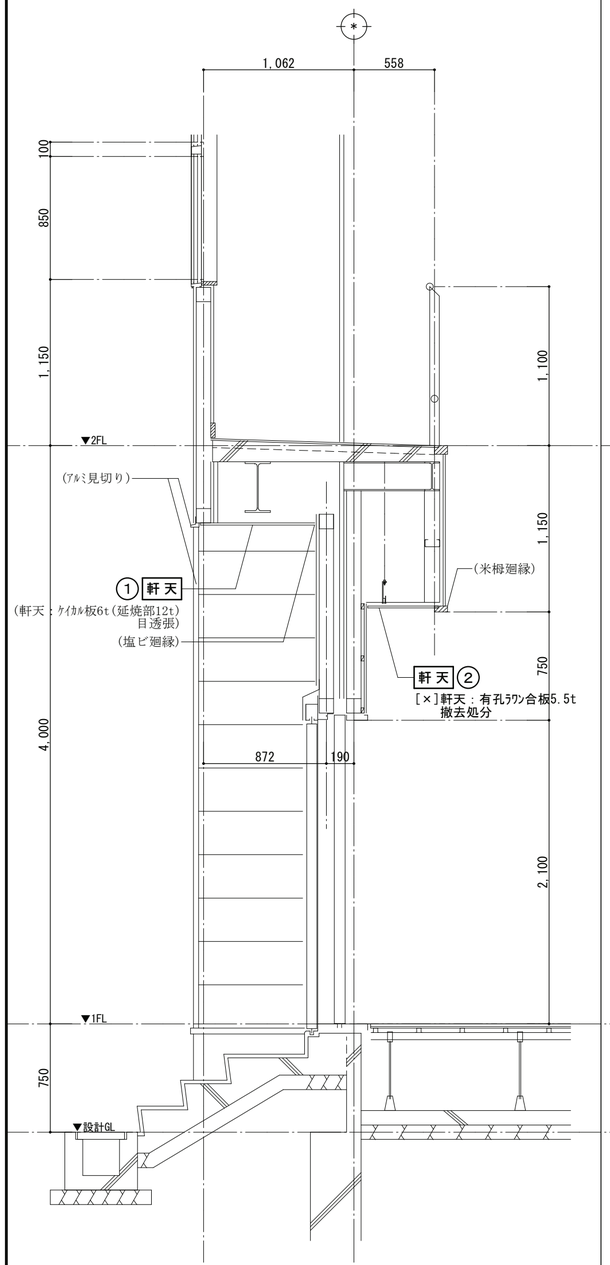
鳥取県
令和８年度
J 2502166
総務部営繕課

附記	測量　．　．	株式会社 尾崎設計事務所	管理建築士	名称 県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）	設計NO.	図面
	設計　2026．9．	TEL　0858(23)1531（代）　FAX　0858(23)1532	1級建築士　第279891号　尾崎浩秀	詳細図２　［軒先等塗装改修（シーリング改修共） 屋根塗装改修　箱樋防水改修］　S　1/30	コードNO.	A-19
	審査　．　．		担当者			
	承認　．　．					

軒天	軒天改修	架台	エアコン架台取付	1/30

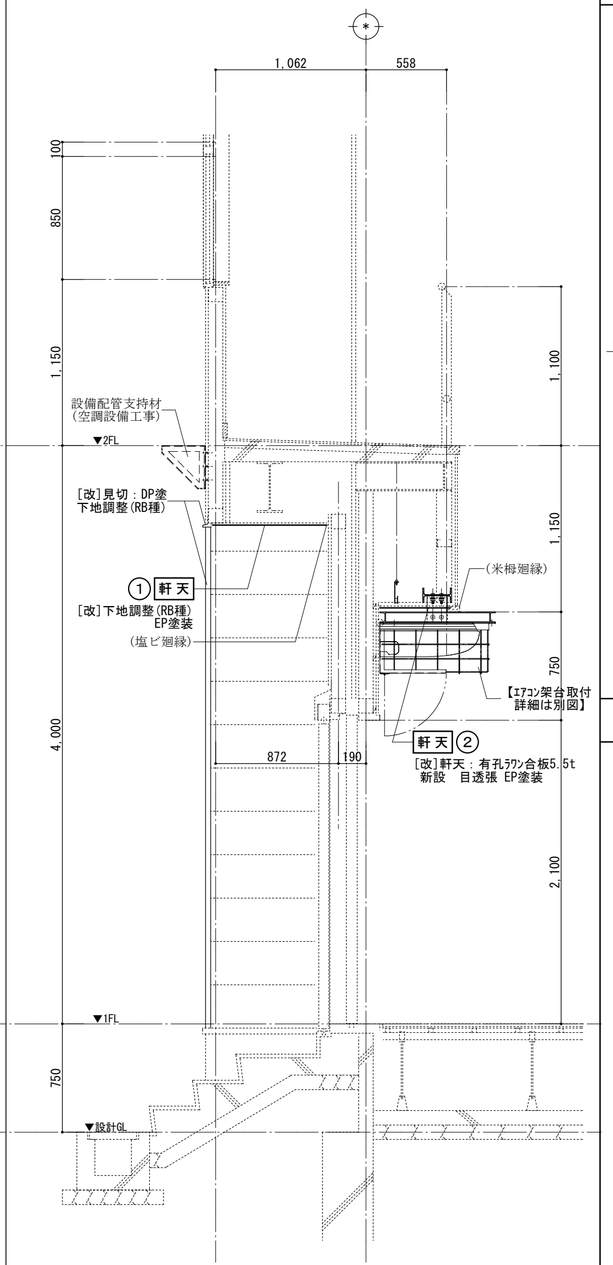
既　存

［×］:撤去処分を示す
（　）書き:既存のまま



改　修　後

［改］:改修を示す
（　）書き:既存のまま

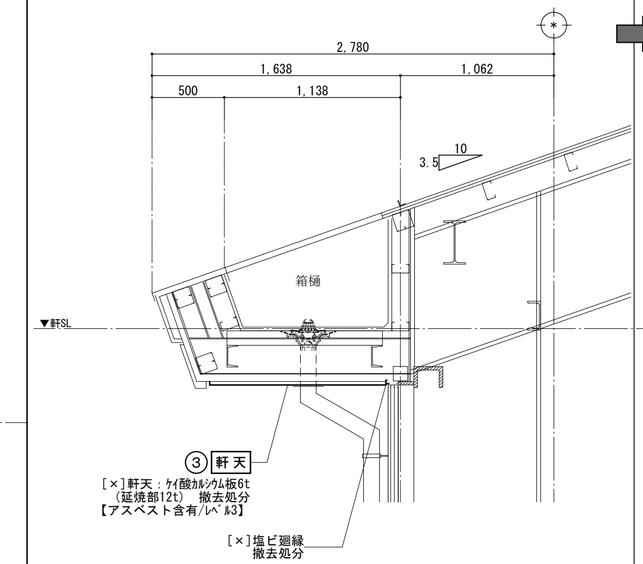


軒天	軒天改修	1/30

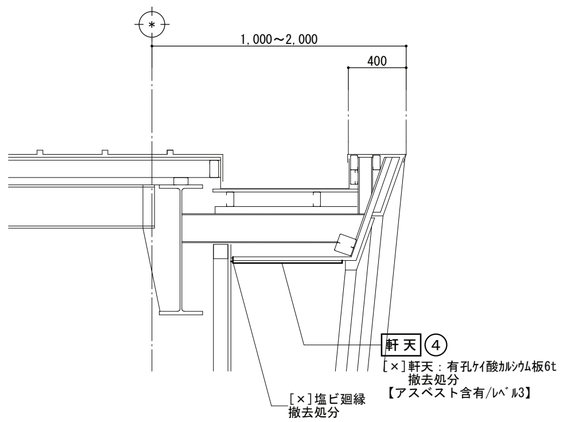
既　存

［×］:撤去処分を示す
（　）書き:既存のまま

大屋根

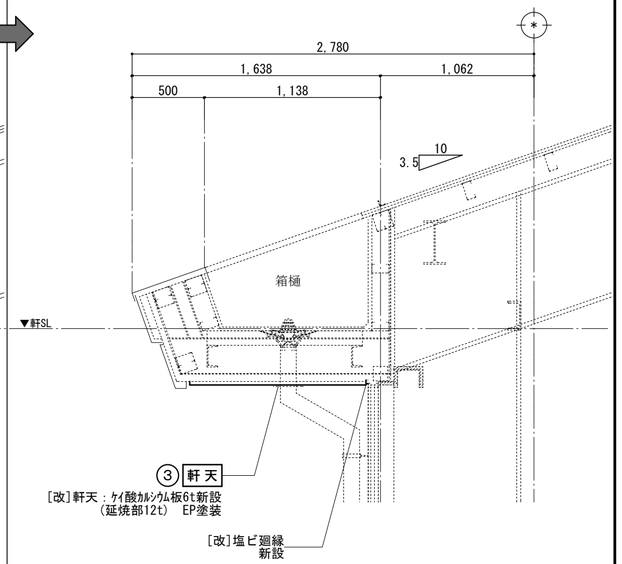


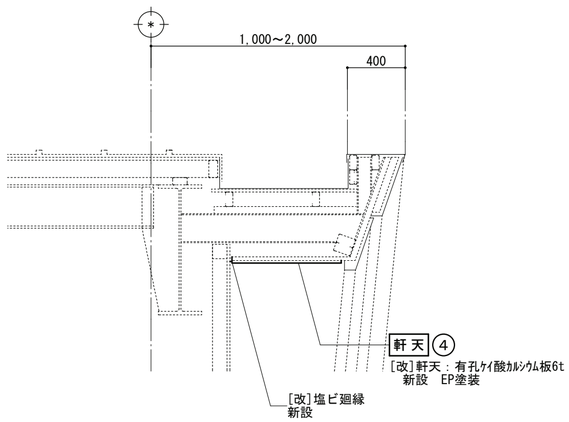
大屋根



改　修　後

［改］:改修を示す
（　）書き:既存のまま





鳥取県
令和８年度
J 2502166
総務部営繕課

附記	測量　．　．
	設計　2026．9．
	審査　．　．
	承認　．　．

株式会社 尾崎設計事務所
TEL　0858(23)1531（代）　FAX　0858(23)1532

管理建築士
1級建築士　第279891号　尾崎浩秀
担当者

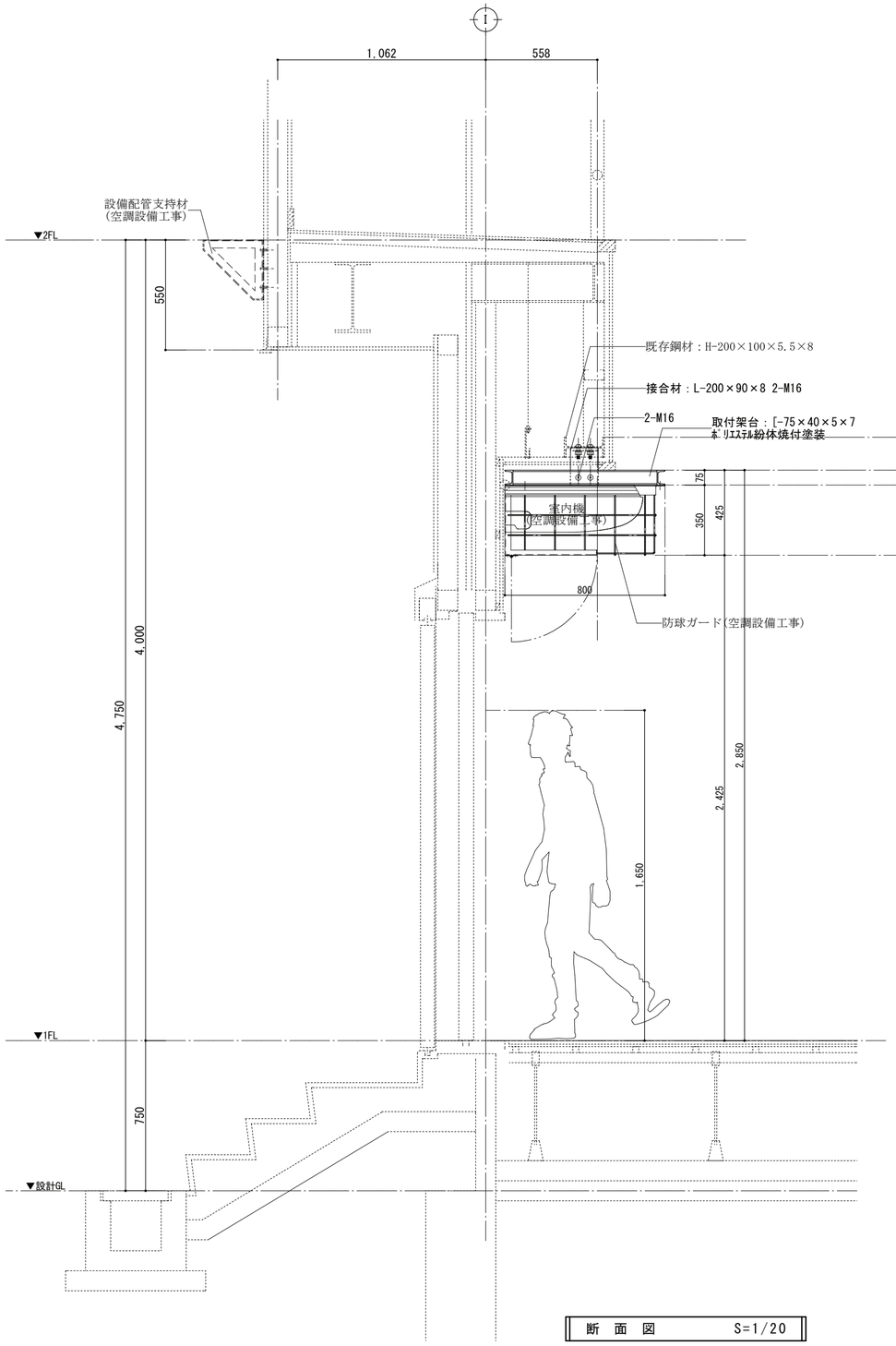
名称　県立鳥取湖陵高等学校第二体育館冷暖房設備設置工事（建築）

詳細図３［軒天改修　エアコン架台取付］　S　1/30

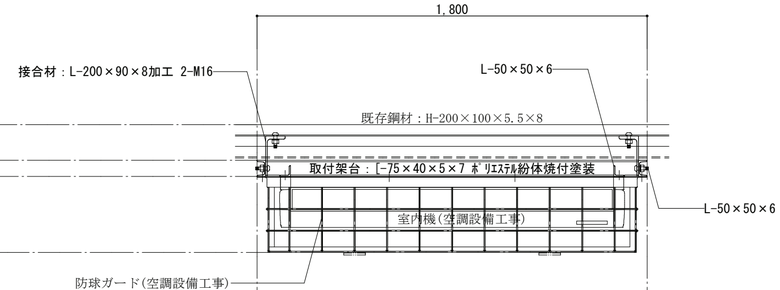
設計NO.

コードNO.

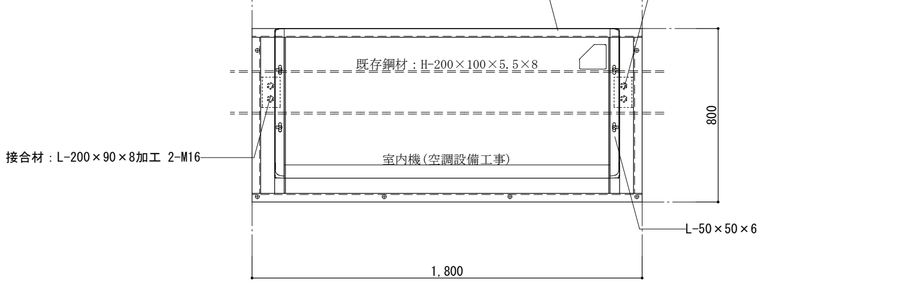
図番　A-20



断　面　図　　S=1/20



【取付架台正面図】

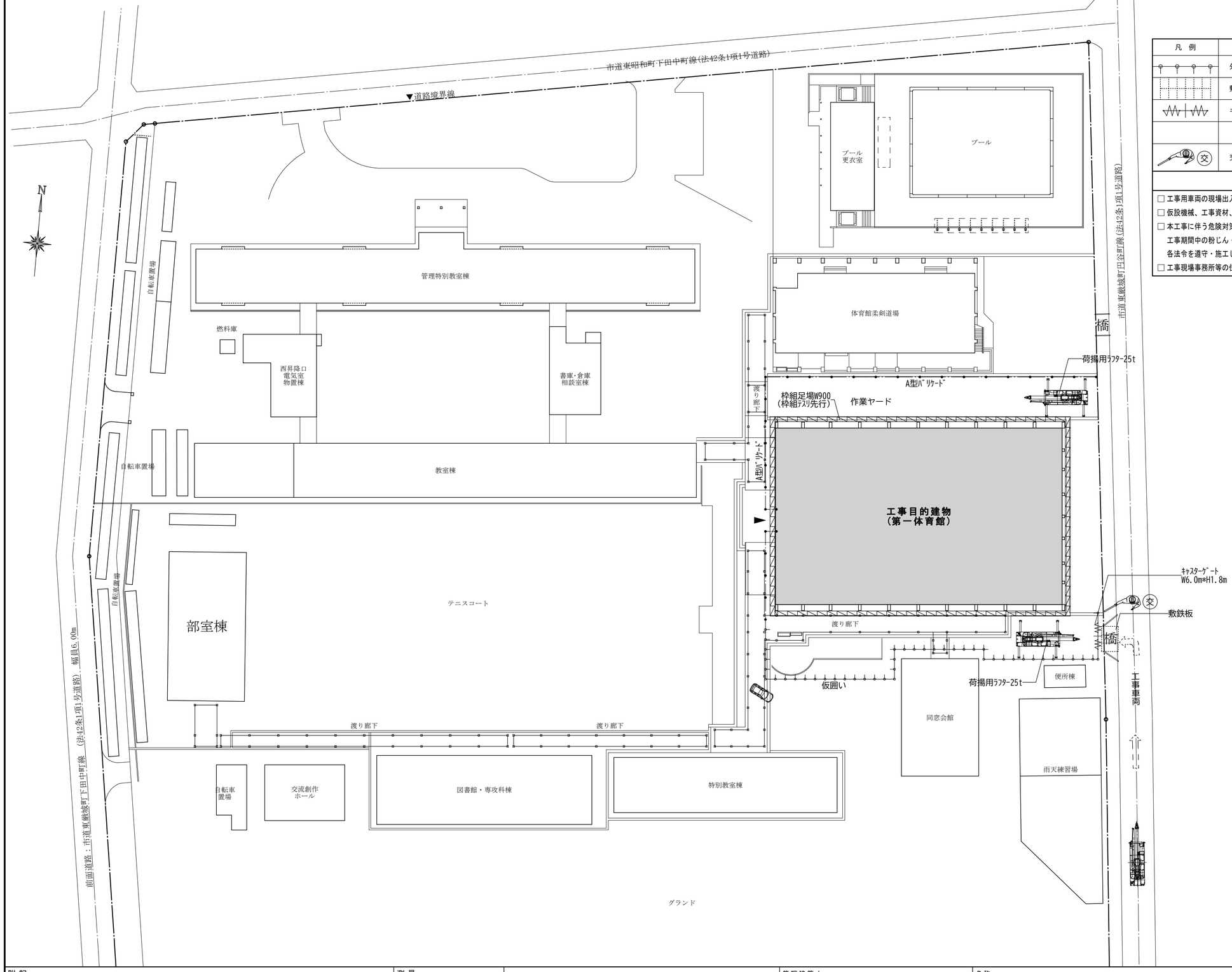


【取付架台平面図】

【施工区分】
【建築工事】：室内機･防球ガード取付用架台新設
【空調設備工事】：室内機及び防球ガード新設，設備配管支持材新設

鳥取県
令和８年度
J2502166
総務部営繕課

附記	測量	株式会社 尾崎設計事務所	管理建築士	名称 県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）	設計NO.	図面
	設計 2026. 9.	TEL 0858(23)1531（代） FAX 0858(23)1532	1級建築士 第279891号 尾崎浩秀	詳細図４ ［エアコン架台取付］ S 1/20	コードNO.	A-21
	審査		担当者			
	承認					



凡 例	名 称	数 量
	外部仮囲い　形成鋼板　H＝2m	79．2m
	敷鉄板22ｔ	13．8㎡
	キャスターゲード　W＝6m　H＝1．8m	1か所
交	交通誘導員	10人

仮設等安全の確認

□ 工事用車両の現場出入口の通行は、一般車両・近隣通行人・学校関係者の最優先を図ること。
□ 仮設機械、工事資材、発生材等の搬出・搬入は時間・経路等、十分な考慮を行い、安全に留意すること。
□ 本工事に伴う危険対策等は関係法規に従って、違漏のないよう養生、看板、案内板等の方策を講じ、
　工事期間中の粉じん・飛散物・道路・損傷・騒音・通行障害・その他近隣に対する公害が発生しないよう
　各法令を遵守・施工し、請負業者の責任において全て負担すること。
□ 工事現場事務所等の位置については、監督員と協議の上決定すること。

附記	測量　．　．	株式会社 尾崎設計事務所	管理建築士	名称 県立倉吉東高等学校第一体育館改修工事（建築）	設計NO.
	設計　2026．9．	TEL　0858(23)1531（代）　FAX　0858(23)1532	1級建築士　第279891号　尾崎浩秀		図番 A-22
	審査　．　．		担当者	仮設計画図(案)　S 1/500	コードNO.
	承認　．　．				

鳥取県
令和8年度
J 2502166
総務部営繕課